

平成27年6月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	北	川	政	次
つ	な	が	中	野	博	之
營	業	部	井	上	祐	次
營	業	部	千	賀	耕	司
營	業	部	小	田		修
農	業	委	秀	島	一	喜
く	ら	し	平	川		剛
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	山	下	朋	彦
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	松	本	重	男
会	計	管	村	山	美	智
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	大	宅	敬	一
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔

議 事 日 程 第 3 号

6月11日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	24 谷 口 攝 久	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育・文化行政について 1) 歴史資料館・蘭学館について 2) 図書館に関する諸問題について 3) 教育補助器材について 4) スマイル学習について 5) 幼児教育について 3. 観光・商工業・地場産業の振興について 4. 福祉行政について（幼児・高齢者・働くお母さんの支援） 5. まちおこし地域づくりについて 6. 提言
7	2 猪 村 利 恵 子	1. 女性の活躍推進について 2. 武雄市立北方幼稚園存続と活用について
8	3 朝 長 勇	1. 持続可能なまちづくりについて 1) 地方創生：潜在力を引き出す仕組みづくりについて 2) マーケティングの必要性について
9	11 山 口 裕 子	1. これからの武雄市について 2. こども教育会議（総合教育会議）について 3. 子育て支援について 1) 放課後児童クラブについて 2) 障がいのある子ども達への支援について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

まず本日の日程に入る前に、6月8日吉原議員の一般質問のときに杵藤クリーンセンター

の処分場の埋め立てについて、何かが入っているからコンクリートで丸めてあるわけですよとの発言がなされた件で、これを聞いた市民の方から何か有害なものを埋めているのかというような内容の電話がかかってきております。

市民の方の不安を払拭するためこの点について執行部へ報告を求めていましたので、発言を許可いたします。山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。杵藤クリーンセンターのあの処分場の埋め立てにつきまして、何かが入っているからコンクリートで丸めてあるわけですという御発言に関しまして、杵藤クリーンセンターのほうに確認をいたしました。

ごみの焼却処理をいたしますと焼却灰が発生をいたします。焼却灰につきましては粉末、要するに粉の状態でありますので、そのまま埋め立てをすることですと飛散をすることですとございます。焼却灰の処理につきましては施設内にあります灰固化装置、灰を固める機械でございますけれども、それを使いまして灰と水とセメントを均一に混ぜ合わせまして、直径で1センチから3センチの粒状に成形をいたしまして、それを養生して固めるということでございます。

この方法は廃棄物処理法に基づく、環境大臣が定めたセメント固化という方法でございます。灰を飛散させない方法で埋め立て処分を行っているということでございます。引き続き水質検査等を実施いたしまして、関係住民の皆様と協議を行いながら安全、安心の確保に努めていくということでございます。以上補足いたします。

○議長（杉原豊喜君）

一部事務組合に関する質問の件については、平成24年12月定例会での議員の一般質問のときに杵藤クリーンセンター埋立処分場の覆土の件について質問をなされましたが、そのときにも私が次のような発言をしております。

一部事務組合が多数設けられていますと質問との関係が問題になります。質問は当該団体の事務を対象とします。市政事務ですね、武雄市の市政事務を対象とします。一般事務組合は当該団体とは別法人であり、それには独自の議会が設けられていますので、その議会でも議員が選出されています。そういったことで原則として認められません。今後御理解をいただきたいと、このように申し上げます。

ここで、質問される議員の方につきましては、市民に誤解を与えることのないように十分配慮をするようお願いを申し上げます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして本日は11番山口裕子議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。許可をいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。

私は今回、質問の中で、新市長となられまして、その市長の政治姿勢についてやっぱりお尋ねをしたい。

それからまた、教育・文化の行政の問題についてもですね、実は問題点がいくつかございますし、また十分理解していただきたいこともございますので、それを取り上げていきたいと思っております。

その他、図書館行政に関する諸問題、これについては市民のいくつかの多くの方々からいろんな問題点が寄せられております。その市民の声をですね、この中で明らかにしていきたいと思っております。

スマイル学習の問題もしかりでございます。幼児教育につきましてもですね、いろんな問題点が指摘をされておりますので、その点についても時間の中で十分やらせていただきたいと思っております。

一応ですね、この壇上からではなくて、その場所で、資料に基づいてお尋ねをしたいと思っております。よろしくお願ひします。

失礼。市長の政治姿勢について。

○議長（杉原豊喜君）

質問に入るわけですね、今から。

〔24番「はい、よろしいですか」〕

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）（続）

市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。市長は就任後、本当にもう市民の皆さんとのいわゆるこう対話といいますか、そういうものの中できちんとして市政方針したいということをお申されておられて、非常に私は、すばらしいと言うとおかしゅうございますけど、よろしい御発言だったというふうに思っております。

実はその中でですね、気になる点が1つございました。例えば市長の御答弁の中でもいろいろですね、その市民の方々の教育問題についての、例えば教育の意見交換っていいですか、そういうものがあつたときに、私も傍聴させていただきました。市長が市民の方々と対話をされる中ではですね、いろんな形の中で本当にですね、もう真摯にそういう問題についてもですよ、真剣に市民との対話、あるいはそういう場での、いろいろ、意見の交換を通じてですね、市政に反映をさせていくという気持ちを、姿勢を示していただいておりますので、非常にこう感銘を受けて期待をしているような状況でございます。

ただ1つだけまずお尋ねしたいことがございますが、実はですよ、私、朝参りました、きのうもここに参りましたけども、雨の中ですね、実はその武雄市の何ていいますか、あの玄関口にですね、実はその本当にこう残念な状況を発見したわけです。そこはどこかと言いますと、市民憲章があそこにあります。

ちょっとモニターで出せますかね。市長も就任されてから何回もごらんになっていると思いますけども、この市民憲章はですよ、これ武雄市の市民憲章です。武雄市民はこういうまちをつくるか、そういうものだという市民のこの気持ちを表現してありますけれども、これ何を書いてあるかわからんわけですよ。市長はもうもちろん、これはですよ、しかもこれがごらんいただくとわかりますように、この市民憲章を本当にこうみんなできちっとした形の中ですね、絶えず心に念じて行動をします。特に議会もそうですし執行部もそうだと思いますけれども、この市民憲章をですね、きちっと木に書くよりもということで陶板に書いてございますが、その陶板の用材をですね、初代の市長さんが寄贈をいただきまして、そして武雄市民の心としてですね、こういうことをきちっとしてありますけれども、これ、市長はですね、この市民憲章をもう御存じだと思いますけども、それを市長に読み上げてくださという気持ちは毛頭ございません。

しかし、まあとにかく市民がですね、心の中からこういう訴えをしてきたとそういう気持ちであるのがですね、実はこういう形の中ですね、きれいにされてないわけですよ。本当に絶えず市役所に来た人たちはですよ、本当にこう市民の気持ちをですね、自分たちの気持ちとして協力をする気持ちはですね、この中からはですよ、このいわば市民憲章って市の憲法みたいなものですからね、そういう点についてはですね、どういうふうなことを考えていらっしゃるかですね、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。この市民憲章については私も存じあげております。そしてやはりまあこのようにですね、初代の市長が建てられた物というのは大事にしていかなければならないと感じております。

こういった環境整備についてはですね、ここは市の敷地でもありますので適切に整備をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

24番。実は武雄市が合併をして市政50年の歩みをですね、私たちがつくりました。市議会の50年の歩みの中ですね、一番最初に冒頭にみんなの誓いというものですね、きちっと

書きました。

私たち武雄市民ですと、私たちのまち武雄は、私たち一人ひとりの心がつくるものだ。ふるさと武雄をさらにすばらしいまちにするために、花と緑を愛し、美しく清潔なまちをつくりたい。人と人とのふれあいを大切にしまるく住みよいまちをつくりたい。一つ、仕事を愛し活気ある豊かなまちをつくりたい。一つ、スポーツと文化に親しみ健やかな心と体をつくりたい。そして大事なことは、思いやりと感謝の心でまちを訪れる人を温かく迎えます。これは昭和 59 年 4 月 1 日に制定をされまして、市政 30 周年を記念するときです、みなでこれをつくって、そして高らかに唱和をして市民の気持ちを発したわけです。

そういう状況の中で、そしていわゆる合併という形の中で進んでいったわけですが、本当にですね、まあ確かに市長は読んでいただいて、その気持ちでもって本当にこう市民の声を聞き、本当に市民との対話の中で政治を、市政を進めていきたいというふうなことをいつも発言していらっしゃるし、また非常に市民の方々は好感を持ってですね、迎え入れているような感じがいたします。

ただですね、もう一つは武雄市に視察にお見えになったときにですよ、実はこれは市役所の玄関にはですね、ちょうど旅館で何々様歓迎ってあの、なんていうんですか、ステッカーを張ってありますね。本当によそから行政視察にたくさん見えてますけども、そういう方々がですよ、お見えになったときですよ、お見えになったときに実はそのそういうふうな形の歓迎をしてありますので本当にこうすばらしいなど。武雄市は私たちの視察を受け入れてくれているんだなという気持ちがして、私たちも本当にいいことだなと思っております。

しかしそういう方々がお見えになったときにですよ、市民憲章、武雄はこういう町なんだということを市民憲章が一番真ん前にあるわけですから、それをごらんになってお帰りになることも十分、私はわかっておると思いますが、現実にはですよ、この状態であれば市民憲章を読めないわけですよ。これ管理はですよ、どこがしてあるのですか。所管。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

おはようございます。この市民憲章に当たりましては、管理については、財政課管財でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

所管課というのはわかりますけれども、実際ですね、実はもう一つこれに関連することがございまして、あえて申し上げますけど、あとは私老人の問題とかいわゆるお年寄り生きがいづくりの問題も取り上げていますけれども、本当にですね、例えば私たち武雄は、佐賀県は

ですよ、実際の問題として佐賀県は県民一斉の美化運動を行います。もちろん市長もそうでしょうし、皆さんも、地域一丸となってもう草をとったりですね、抜いたりあるいはごみを拾ったりしてですね、本当に佐賀県を本当にすばらしいそのごみのない町というとおかしいですけども、そういう気持ちで一生懸命ですね、実はやってきてます。

で、それから老人クラブにも先日の日曜日はですね、実は駅前、武雄を訪れる方々を温かく迎えたいということで武雄温泉駅を中心にしてですね、武雄町老人クラブ、お年寄りが、私も83歳ですけども参加しました。もちろん私よりもっと高齢の方も一緒になって草をむいたりですね、そのごみを拾ったりして駅から、武雄温泉駅の周辺を全部ですね、きれいにいたしました。

ところがですよ、本当にこういう話で入る予定ではございませんでしたけども、この機会に申し上げておきますけども、じゃあ市役所の、せつかく行政視察に見えて、武雄の方すばらしい町だと、よしじゃあ帰る入り口を出たときはですね、こういう状態だとすればですよ、本当にいかななものかという気がするわけです。

私は一生懸命ですね、朝来るときにお掃除をしてらっしゃるその市役所ですよ、係の方々が一生懸命頑張ってらっしゃると本当に嬉しくてですね、ありがとうございます、御苦労様ですと言って必ず上がってきます。ですけどもその方々にもし私がこの掃除がですね、その方々でなければ私、あれば私質問してなかったと思うんですよ。

しかしそこはですね、地域の人はみんな、武雄市の周りを一生懸命やって、掃除をしてもらっているのにですよ、市役所だけがそのままの状態であるというのは、私はいかがかっていう気がするわけですよ。まあそれ以上は言いません。そこまでです。

しかしそれと関連してですね、ちょっと画面で、ちょっと次はどこですか。この状況を見てください。これはですね、食育課ですか、呼んで、あれは担当はなんですかね、結局その無農薬の栽培ですね。ということで、あそこの向こうですね、これ畑なんですけども、一生懸命やってもらってます。そういう畑でみんな集まってやってらっしゃいますけども、終わったらすよ、きちっと、これをさすがにですよ、市がやっているところだから老人クラブもですね、あるいは地域の人たちも掃除ができなかったわけですよ。市役所が呼びかけて県民のお掃除をやっています。県が呼びかけてっていうことじゃないですね。こんなにほったからして済む無農薬栽培であればですよ、そんならそれをできた食べ物、食べるのももう心配になるような状況です。

私はあえて、こういうことがなんで小さい問題、小さい問題とは言いませんけども、問題を市民憲章の中ではこういうまちをつくるということじゃないわけですよ。ですから、あえてですね、こういう形から入らせていただきますけども、このほかにもですね、実はいくつかの問題がございます——ちょっと待ってくださいね——ここもそうですね。ここもそうですね。

こういうふうなですね、ものの中で、新幹線ができるからそれまでは片付けをしないということであればですね、それは管理上の問題ですけども、私が申し上げるのは、それはもうみんなであつと職員の人と一緒にすればできるわけですよ。でも職員はそれはその勤務時間外だからということになるのでしょうかね。そしたら市民の方々は勤務時間外にみんな草刈りをしたり、奉仕をしてるわけですから、自分たちの職場をそういう形でまわることが市民に対するひとつの気持ちになるんじゃないかなろうかという気がします。

本当に、私もいたら人間で、本当にこう何回も人にお世話かけるような迷惑かけてばかりいますけど、それでもですね、やっぱりこれは立場として申し上げるとすれば、こういうふうな管理の問題もですね、やっぱり市民の立場に立って考えていただきたいと。せっかくすばらしい町だというですね、評価をいただいておりますながら、こういうところがですね、非常に残念だつという気がするわけですよ。この点についてはどういうふうにお考えですか。

(発言する者あり) 所管はどこですか。管財でしょ。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

すみません、ちょっと質問の最後の部分が聞き取れなかったんで、正しい御回答になっているかどうかあれですけども、少なくとも、やはりですね、市民の皆さんが時間を割いて町をきれいにさせていただいているということに対しては、この場をお借りしまして大変感謝を申し上げますし、市としてもですね、やっぱり良好な環境、これについては市役所職員一同努めてまいりたいと思っております。

○議長(杉原豊喜君)

24番谷口議員

○24番(谷口攝久君)〔登壇〕

私市長にこの問題をね、回答してもらおうというそんな気持ちで申し上げたわけではないんですよ。本当はそういう気持ち、全体の中で取り組みされていることは、これは一つの部分でしょうけども、ただ問題はですね、やっぱりこれはそういう管理上の問題ですから、やっぱり所管課がですよ、きちんと対応していくべきじゃないかなろうかという気がいたします。しかしまあそれは全体の責任となると市長ですとなるからですね、非常に申し訳ないような気持ちですけども、はっきりとこの機会に指摘させてもらいました。

というのはもう一つ、関連する問題が一つあるわけですよ。実は見てください。私はですね——ちょっと待ってください。あ、すみません。この溝も掃除の対象になるところですね。これ全部そういう状況になるんです。この人はそうですね。それからこれ——ちょっと待ってください、動かんですね。(発言する者あり) ちょっと待ってくださいよ、はい。これは写真のそこにいっぱい落ちてるのがございます。これは何かつていうと梅です。市役所にです

よ、あそこ、庭には梅の木がですね、何本もあります。いっぱいきれいな実がですね、なってます。落ちてしまっています。みんな踏んでいっておると。

梅林の梅屋、奨学会の梅林の梅、この間うめーランドがありました。うめーランドに行ったときにですね、実は私も2袋買いました。それは1袋500円で自分でちぎって入れて金額的にいうと、スーパーで買うよりも高いですよ。でも高い安いは別としてそのこと自体がですよ、私が申し上げたいのはですね、全部ですよ、子どもたちの育英会の奨学資金とか、あるいはいわゆる中国との交流のための費用とか、ひそかにそういう青少年問題についてですね、実はそのいわゆる梅、梅林の梅が使われているわけですよ。応援をしていただいております。

私は思ったのはですね、本当に草が生えているのはやっぱりそれは時期的に生えてくるのはみんな取ればいいですけども、せつかくですよ、梅の木を植えて、それをみんなも足蹴にしていくような形でみんな落ちて散らばっているような状況は、じゃあその農林課とかですよ、食育課とかというのはですよ、どういうふうに、そのただおいしいものつくって健康なものをつくって出すのだけが食育課の仕事ですかね。そういうことをですね、私はもう感じておったわけです。

年を取ると意地悪な質問になってしまいますけども、どうしてもですね、そういうことがこの関連のこれを見たときにですね——これを見てください。この市民憲章はですね、浄財を大事にしますと言いますが、浄財の、この、全部はげてしまっております。そういう状態の中でどのような、これに対する対応についてはどうのお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

この市民憲章の周辺のツツジあるいは梅についての管理が十分ではなかったということにつきましては、今後徹底をしていきたいというふうに思います。また、この梅につきましても収穫樹としてここに植えているわけではございませんので、落ちた梅等については管理上見苦しくないように、そこの部分の管理を含めて徹底をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、お尋ねして私はその答えは期待していませんでしたね。それは収穫をするために植えたのではない、梅の花を見るだけならですね、梅がかわいそうじゃないですか、梅の木が。収穫をすることは考えとらんやっただからと言うんならですね、……（発言する者あり）そういうふうなものの考え方は、おかしいと私は思いますよ。まあしかし、おかしいのは当然だ

とおっしゃるならばそれはしょうがないですけれども、せつかくならばね、じゃあ市民の方々にですよ、梅、梅なら梅をですね、実はそのこうしてもう熟したと、自由に取ってくださいといえぱですね、喜んで梅を大事にしてもらえるようになると思いますよ。そういうところがですね、行政じゃないですかね。

せつかく市長がですよ、市民のそういう気持ちを酌んで、やりたいという考えであればですね、職員の方々もその気持ちになって一緒になってやってほしいですね。そういう気がします。この問題はその程度にします。

実はですね、そういうふうな問題の中で実は私のところにですね、こんなたくさん書類が送ってきました。これは何でかっていうとですね、そのいわゆるタブレットとかですね、いわゆるITの教育についてのですね、これは問題が次に移ってまいりますけれども、載っていませんね、これに載ってないですね。すみません。

実はですよ、先だってからいろいろ論議が出ておりますけれども、実はこれ何ていうのかな、ハンターというのがあるんですね。ハンターという何かネット上のものですね、こんな送ってきたわけですよ。これを見るとですね、いわゆるなぜタブレットをするようになった、行ったとかどういう議論を経て現在のタブレットの端末を導入をすることになったのかとか、それからそれを検証するのはですね、どこでしたのか、だれがするのかという問題についてですね、実は武雄市に市民の方がその情報開示請求の形でされていますけれども、それに対する回答がなかなかなかったということで、これ通告していますからね、それについてはですね、どういうふうを考えているかということについて、その経過をですね、これは私機械に弱いですから十分打ち出すことできませんけれども、もう専門的にいっぱいいらっしゃいますので、IT委員会とかなんとかした方々みんなね、これもうちよつとね、いとも簡単に出される資料だと思います。

ですけれどもその点についてですね、どういうふうな形で本当にこの巨額の費用を投じて、しかも子どもたちのためには、いいことでしょうからそれをやるために、ちょっとそのやり方についてはどういうふうな形になっているかですね、その経過についてお話をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

おはようございます。小中学校へのタブレット端末の導入までの経緯ということですがけれども、ちょっと少し詳しく御説明を申し上げたいと思います。

まず平成22年度から取り組みました総務省の補助事業、ICT絆プロジェクトを活用いたしまして、山内東小学校と武内小学校の4年生以上に1人1台のiPadを配付いたしまして電子黒板との連携などですね、ICTを活用した教育に取り組みました。この取り組み

につきましては現場の先生、あるいは子どもたちに大変好評でありましたのでその際、各学校に対しましてタブレット整備の希望調査を行いました。そうするとすべての小中学校からですね、ぜひ導入したいという希望がございました。

これを受けまして武雄市での今後のICT教育の推進を図るために、有識者あるいは教育関係者からなります武雄市ICT教育推進協議会を平成25年4月に設置をいたしまして、学校現場へのタブレット端末の整備に関する諮問を行いました。そういう中でICT教育推進協議会からは一次答申といたしまして、すべての小中学校のすべての学年に導入することが望ましいという答申、そして9月には二次答申、最終答申になりますけれども、その導入する端末の推奨スペック等の答申がございました。

この答申を受けまして、実際導入するタブレットの機種選定のために平成25年12月に教育委員会の中にですね、小中学校タブレット端末選定委員会を設置いたしまして、プロポーザルの審査会等を経まして、具体的に導入するタブレットの機種を選定いたしました。

もちろんこの小学校及び中学校へのタブレット端末導入に関する経費につきましては、それぞれ予算議案で市議会の御承認をいただきましたし、また物品購入としてですね、契約の際もそれぞれ臨時議会を開いていただきまして、御承認をいただいたところでございます。

こういう経過を経まして小学校では昨年の4月から、中学校につきましてはことしの4月からタブレット端末を導入いたしまして、スマイル学習を始めたという経緯でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

導入の経過についてはですね、今丁寧に御説明いただきましたのでわかりますが、問題はですね、この開示請求の中で出てきたのはですよ、そういう性急に出てきたもんで文言を読んでいますと結局機器の選定とかですね、単価の問題とかそういう問題についてはですよ、本当にその機種を選定したところとそれをその発注したところとは、そういう経過については何かこう不適切ではないかというふうな表現でございました。

この資料はですね、もちろん私だけが見ているわけではないですから当然教育委員会もごらんになっていると思うんですよ。これオープンに出されているあれですからね。ですからそういう点についてはですよ、何かこう、いわゆる例えば判定するときに判定はみんなしたかわからないけど、判定を頼んだところの選定する業者の選定の中で、いろいろと何か問題点があったんじゃないかなろうかと。

問題というのは別にその不正とかそういう意味じゃないですよ。私たちが理解しているのはそういうことじゃなくて本当に、例えば単価決めるにしてもその性能を判定するにしてもですね、それは適した判定をする人が適切であったのかどうかの問題をこれでは何か指摘さ

れているような感じがしたわけですが、その点についてはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

極めて大事なところでございます。子どもたち一生懸命、学習に使っているわけでありまして、いろいろな成果も出ていると思っております。

そういう中で単価とか今、人とかいう話が出ましたけども、本当に選定委員会あるいは協議会の方々、日本的にも本当にエキスパートな人に就任していただいておりますし、非常に厳しい協議をしていただいております。大変感謝しているところでございます。そういう意味でその不信感につながるようなことにつきましては一切ないということをおきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の、教育長からですね、明確に御答弁いただきました。私があえてこれを取り上げたのはですね、そういうふうなものがやっぱり、これ何ていうんです、インターネットとかそういう世界の中でですよ、飛び交うそういう問題があればね、それを指摘していただくのはありがたいことですけども、そういうふうなことではなくて、こういうふうにやっぱりきちんとやったということであればそのことをですよ、報告を私たちは信ずるしかないわけですから、またそうあってほしいと思ってるわけですからね。ですから、ただ問題はですね、こういうふうな情報開示とかなんかがあったときですね、なかなかそれであればすぐ対応していくということも必要ではなからうかと。

この場合に情報開示がすぐなされなかったのかどうかについては、私は当事者ではございませんので詳しくは存じませんが、この資料で見たところではですよ、そういう感じの受け止め方を私したわけですよ。まあこれについてはまたほかにも質問される方がいらっしゃるかわかりませんが、私はですよ、こういう問題が指摘されたということについてのみをですね、きちっとまあ申し上げておきたいということで、この質問の項目の中に出したわけですよ。

それからですね、次に移りたいと思いますが、図書館の問題に入りたいと思います。歴史資料館、図書館、蘭学館の問題です。これはもう何回も言うようでございますけども、どうもまだまだ気になっているわけですけども。

結局ですね、前に私は図書館の書籍の問題を取り上げました。ここに二千何百点かの本をですね、まあ処分をされたということで、何千点か処分された。それで処分したときにですね、ごみ捨て場に捨てられたのか、資源物回収業者に出されたのか、そこまでは私あえてそ

れ以上言いませんでしたけれども、本当によその図書館はいわゆる本の入れかえをする、きちんとするときにはですね、市民の方に呼びかけて、ほしい方があれば本を持って行ってくださいと。そして1人何冊とか。10冊なら10冊までですよ。その代わり本の書名、本の名前とですね、そしてだれがそのいわゆるもらったかということを書いて箱に入れてもらえれば自由に持って行ってくださいというやり方をとっているという図書館も県内にはいくつかございます。そういう方法をとらんで、いつの間に処分されたかと。

処分すること自体がですよ、その結局、適切に例えば司書の方とかそういうふうな、例えば汚れていたとか破損してたかとかあるいはですね、ある程度の期間が限定されているからということで、そういったような形の中です、調査されていることについては別に疑ったりもしていませんし、そのとおりでらうと思います。

ただ問題はせっかくの本をですね、実はですね、そういう形で処分してですね、そしたら古い本はもう一切要らんということになるわけですよ。図書館にあるのは古くても古くてもますます古くても古いほど値打ちのある本もあるわけですけども、そういう点ではですね、この図書館にこれは処分された本の目録、ここにございますね。何千点かですから、全部あります。この中でどの本とどの本をですね、例えばですよ、新たにこの処分はしたけどもこの本は大事な本だからまた新刊として、あるいはその破損してないものを入れたかということについてですね、その図書館の選定をしたあと、処分したあとですね、それをその結局どういう形でやったかっていうことについてですね、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅教育部理事

○大宅教育部理事〔登壇〕

おはようございます。お答えいたします。

平成24年度にリニューアルを行いまして、そのときのリニューアルに伴います、廃棄書籍の数につきましては5,506冊でございます。内訳につきましては一般書が2,610冊、児童書が716冊、雑誌2,180冊でございます。

廃棄に当たりましては除籍基準にしたがって損耗、破損等、劣化のために使用できないものを中心に除籍をいたしておりまして、郷土資料など残すべき資料につきましては基本的に除籍はいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今私申し上げてるのはですよ、除籍したこと自体をですよ、当然規定に基づいて司書さんとかあるいは関係者の方がね、見てもらって、そしてやっぱりきちっとした本、そしてまたきれいにしていた本をやっぱり読んでいただくということについては十分よくわかります。

でも除籍したというのは、汚れたからですね、もうその本はいらないというのはおかしいわけですね。その汚れたり破れたりしていれば、新しい本と入れ変えてそれをやっぱり同じ蔵書として、書庫に収蔵するべきではないかと。そしたらその本だってやっぱりいろんな本読めると言うんですよ。私はそう思うんですけどもその後ですね、この何千冊か処分したあと、その本を何千冊じゃあ購入されたんですか。本の冊数等を教えてほしいです。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

除籍の冊数については先ほど理事から説明したとおりでございます。そのあとのそのときの補充、それから1年、2年とたってきておりますので、次第に補充をしてきているところでございます。

もちろん先ほどの理事の説明の中にもありましたようにですね、10年過ぎた図書館で所在が不明になったものとか、あるいはもう新訂版に代わっているものとか、そういうもの一切含めた冊数でありますので、それらも即してですね、新しい本に入れ替えていっているというところでございます。細かい冊数が必要であれば、あとでもって、お知らせをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

実はですね、本を好きな人はですよ、本を好きな人というとおかしゅうございますけども、実際に自分の本をですね、まあちょっともう汚れたから破れたからというてですね、ごみ箱に捨てたり焼いたりするのは、本当にですね、したがるものなんですよ。そしてまたいろんな本はね、やっぱり昔の本だから読めなくなった、もう何かの耐用年数と違いますから、そしたら古典なんて全くいらなくなるわけですよ、古い本ですからね。

そういうことで私はですね、ちょっとこう1つの事例ですけども、今街なか図書館というのがですね、実はこう要するにあって、新聞に出ていました、街なか図書館。私もいわゆる事務所に今少し余裕があったものですから、私の書齋にあった本も出しました。本棚にですね、これはもうそれこそ子どもたちでもみんな来て読めるように街なか図書館をつくろうかっていうことで、しかし本が少ないものですから、まだそしたらそのことをちょっと話したらね、じゃあどこに本を、椅子を片付けようかと、もう子どもが大きくなって本こっちにないし、お年寄りになって本が読めないと。そういう本がですね、実はですね、じゃあどうぞうちで預かりますよと言ったらですね、あっという間に1,000冊集まりましたよ。2,000冊になったら図書館オープンする、そういうつもりで街なかの図書館をですね、それぞれに本を読む人たち、あるいは本を通じて子どもが成長する過程の中でとても大事なわけですけども、そういうふうなものですね、何千冊と処分されて昔の本だからどこどこに何度何度

補填したかということはですね、やっぱり処分したらこうでした、新しくこういう本が入りましたというぐらいはですね、図書館の中に提示されてもいいんじゃないかなという気は、私はするわけです。

私はですね、同じ本でも例えば武雄の図書館ですから特徴があるように武雄市の方ですよ、出版された方も何十人といらっしゃるんですよ。そういう方の武雄地元の作家なり地元の方が書かれた本とか、あるいは地元の歴史に関する本とかね、いわゆるコンシェルジュになるんですか、図書館の司書の方もTSUTAYAの関係でいらっしゃるかわかりませんが、実際にですね、本当にその地域に根ざした図書館づくりというのにも必要ではなからうかという気が一面いたしました。

ただもういわゆる少し破れたから、汚れたから、そしてまた雑誌は古いからっていう処分だけではなくてですね、本当に私もこの間、渋川玄耳の本を図書館に借りに行きました。3冊くらいしかございませんでした。3点だけ。ところが渋川玄耳はですね、西川登に生まれてお墓は山内にありますもんね。そういうと本当にその方ですよ、夏目漱石を見出した方ですよ。だからそのことで私たちは夏目漱石の坊ちゃんにしても何にしてもですね、もうとにかくみんなが一度は読む本ですね。そういう夏目漱石をその見出して、そういう作家としてですね、という経過はあります。

そういう渋川玄耳さんがですね、武雄の先人ですから、そういう方々についてのことをある本とかですね、ふるさとに関する本をやっぱりきちんと収録して武雄だけじゃなくて例えばですよ、本当に何千冊も処分するくらいならですね、本当にその一部を割いてでもですよ、山内だって北方だってそういう図書館にまだまだ本がいっぱい必要なんですから、それを入れるようなそういうふうなやり方っていうのがとても大事ではなからうかという気がするわけですよ。

本当にですね、だから私は必要であればと教育長おっしゃいましたけども、できればですよ、本当にその後何冊入れたかは私わかっていらっしゃると思うんですよ、質問通告のとき言ってますから、それは。補充は何冊されましたかと。5,000冊でも1万冊処分されてもね、それはそれ、規定に基づいた処分であれば結構ですけども、私はそういうふうなですね、選書するとき、選書委員会もありましょうし、図書館がどうしてもですね、やれないときはですね、図書館協議会をつくってですよ、市民はみんなでカンパして武雄の本をふやしていったんですよ。そのときに買った本も多分ですね、この本も処分されてしまっています。そういう気がするんですよ。

ですがそれは時代が変わり、不必要な本、破れた本を処分されたのは結構ですけども、開示請求でやっとなんとんと本を処分したっていうのがやっとなんとこれが、書類が出てきたわけですよ。ですからそういうことはそれで一生懸命やってもらっているということはよくわかりますよ。図書館が不親切だということを言っているわけではなくてですよ、基本的な考え方

としてそういうものに対する市民の気持ちというものをですね、やっぱり酌んでやるべきだと。

前の市長のときにはそういう方法はという、云々という話が出ましたけども、しかし現実に嬉野市の図書館はですね、例えば塩田とかですね、そういうとこの図書館であったときにはやはりみんなに、市民に公募して、もし必要ならばどんどん持って行っていいというふうな形になったということをお聞きしております。でも事例はいっぱいあるわけですよ。ですからそういう点についてはですよ、どういうふうにお考えかですね。お願いしたい。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話しいただきました、ふるさとの本を大事にするとか、あるいはその処分のあり方とか等々につきましては、選書等を司書の方が中心にされているわけですがけれども、以前司書をしていただいた方がリニューアル後もしてもらっておりますし、図書等選択についてはプロであり熟練を積んでおられます。

そういう面で前は信頼しているという言い方をしたわけでありましてけれども、古い本の扱いということについても当然のこととして考えてもらっていると思いますし、ふるさとの本についても同様だと思います。そういうことで現在、具体的にそういう、どういう形で問題があるのかですね、また市民の皆さんの御意見等も聞きながらさらに充実するようにしていきたいと思いますし、今、図書館も非常に広報活動もしてもらっておりますので、ぜひ図書館のお便り等も詳しくそのあたりも書いてもらってますので、ごらんいただけたらというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

観光行政についてお尋ねをいたします。

この中で実はですよ、武雄市の観光、本当にですね、例えばPRとかいう、例えば図書館の問題にしてもそうですし、例えば市役所の視察等もやはりこれは一つお客さん、本当に町がそれだけ活気があればですね、その武雄にあやかりたいということでいろんな町から視察にみえると。それはとても嬉しいことですし、それを大いに歓迎することだと思いますけども、観光行政の中でですね、実は蘭学館の問題が1つございます。これを歴史資料という形で取り上げないで、観光という面で私、逆に取り上げているわけです、視点を変えてですね。

例えばですよ、武雄の蘭学は極めてですね、もう有名ですね。もう日本で最先端をいく蘭学のその活動を勉強しとったのが武雄だったわけですから、先進の。その中で私太宰府のですね、そのいわゆる国立博物館等も行きました。それからいろんな関係者と一緒に勉強もさ

せていただきましたけれども、その中で実はその武雄蘭学等についてもですね、あそこでシンポジウムもございましたし、国立博物館です、武雄の学者の方々や市の学者の方々がいろいろ講演等をなさいました。行ってまいりました。

その中でも感じるんですけども、しかしその今ですよ、新聞の報道なりです、武雄ですよ、日本で最初につくった大砲です。まあどこにあるかということ、今は倉庫の中にありますね。

私が言いたいのはですね、契約をして貸してあるからやむをえんでしょうけども、本当にたえ今は向こうの営業上の問題でビデオ館になっていますね。あそこはですよ、蘭学館という表示がしてあったわけですよ。歴史資料館です、あそこは。ところがそれは蘭学館の看板はどこ行ったらと言われるかと思って気にはいるんですけど、まさか捨てはしてないでしょうけども。あその建物自体がですね、実はオランダからのタイルをですよ、輸入してまであそこに蘭学館をつくったわけですよ。

そして今出ているように世界にっていうか、もう日本に誇るですね、あるいは世界に誇るそういうふうないわゆる先進の事例が今もう国ですよ、例えば佐賀の造船場の跡とかいろいろ世界遺産にいろいろ論議があつてますけども、本当に大事にしなければいかんようなそういうものをですね、実はそのやはりですね、レンゲ草でもやはり野に置け蓮華草ってね、レンゲ草は野の中にあるけんレンゲ草の美しさがあるんですけども、そういう貴重なものはやっぱりこう資料館としてきちとした形で保存し、皆さんに見ていただくことがですね、やっぱりふるさとを愛する気持ちにつながるわけですから、そういう点でどういうふうにしてその後、例えばそれを収蔵するために、ただですね、そのときだけ狭い部屋にそれを展示をしてではなくてですね、常時見えるようにする形にするためにはですね、どういう方法があるとお考えなのかですね、そういう点をお尋ねしておきたいと思います。

例えばこの間、新聞ではですね、今武雄の大砲が収蔵庫にあるということを新聞で書いてありましたよ。悲しいですね、本当に。みんなに展覧会だとか展示会のとだけ姿をあらわすのではなくて、常時あそこに展示してですね、武雄が先進的な技能を入れて一生懸命頑張ったという歴史をですね、きちとしたもののほうがですよ、蔵書の数が何冊ありますよというですね、その方法をするよりもよっぽど私は価値があるように思うんですけどもその点はどうなんですか。収蔵する場所がね、あのままでもいいのかどうかですね、そういう点をお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅教育部理事

○大宅教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。旧蘭学館のほうに展示されておりました資料の多くは武雄鍋島家洋学関係資料として昨年8月21日に国の重要文化財に指定をされております。これによりまして

これらの資料を展示するには文化庁より指導が入ることになりまして、以前以上に資料の保全について留意した施設でなければならないということになっております。それから資料の保全のためには年間の展示日数等も制限がかけられております。

このようなことを勘案し、蘭学各展示室におきまして少なくとも年1回は武雄鍋島家洋学関係資料を中心とした展示を行うということで計画的な展示の検討を行っていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今おっしゃったことはわかるんですけども実際問題としてですね、そしたらね、何か今の答えだともう今のままで展示を1年に1回か2回、そのいわゆるこう保存とは、文化財はですね、非常に厳重な規定があつてですね、それをきちっと保存するためには常時展示というのはなかなか難しいものではあるんですよ。それはわかりますけれども、それがいわゆる劣化しないような方法とかですね、いろんな問題の中でやり方ではやっぱりああいうふうな、それじゃあ博物館とか資料館というのはどうしたらいいのかという問題になるわけですから、国立博物館に行ったときもですね、武雄のあの大砲とかそういうものも展示されているのを見て本当にもう誇りに思いましたね。すばらしかったですね。そういうことを国立博物館ですら武雄のあそこで展示しようとしたわけですから、武雄に展示する場所はあるってそれをビデオ、それはビデオが悪いとは言いませんよ、貸してる契約ですから。

だけどそういうふうな形でそれはそれとして、そんならビデオ館をどっかその横のほうにですよ、子ども館のところにつくって前の蘭学館の機能はそのまま残すとかですね。蘭学館という文字の看板はどこにあるんですかね。どこへ行ったんですか。その点はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅教育部理事

○大宅教育部理事〔登壇〕

取り外しを行いまして、歴史資料館のほうで保管をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

歴史資料館で保管してあるというのはいいんです。保管しているということは収蔵庫に入れてあるということですが、実際問題としては。

私もあえて看板だけを表に出してしろということはいませんが、問題はそういうふうですよ、やっぱり歴史の資料とかそういうものについてはですね、やはり市民の価値としてまず市の価値を上げることになるわけですよ。ですからそういうことについても一つ、

思いきってですね、やっぱりそういうことについても考えていただきたいとそういう気が私はいたします。

時間があまりありませんので、ちょっと次に移りたいと思います。

お年寄りの居場所づくりの問題ですけれどもその点についてですね、まあ質問を通告いたしておりますけど、お答えをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

今の質問わかりましたか。お年寄りの居場所づくりについてどういう対応をしているかということですか。

平川くらし部長（発言する者あり）

○平川くらし部長〔登壇〕

高齢者の居場所づくりについて、まあ現在どうなのかというような御質問でしょうか。高齢者の方々の居場所づくり、これについては大きくは4つ、施策を現在進めているところであります。

1つは老人クラブの皆様方への支援。それから生涯学習の機会、この機会の提供。それからもう一つは社会福祉協議会のほうで取り組みをいただいております、地域でやっておりますサロンというのがございます。こちらのほうへの支援、それからもう一つは就業といいますか、シルバー人材センターのほうの協力をいただきまして就労に関する情報の提供。大きくはこの4つの事業を現在進めているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

議員、質問についてはどのようにお考えか、どういう対応をしているのかと明確にですね、最後の語尾のほうを、質問をお願いしたいと思います。

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

（資料提示）今の点についてはふれあいサロンとか、そういう具体的な形の中で老人クラブのいわばお年寄りの生きがいつくりの問題については、やっただいてるということですね。質問をするときにそういうことを申し上げておったので、まあ直接お話ししたということですか。

ではそれは結構です。今度は、次に、もう時間がありませんね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

1つ大事なことがありました。武雄の心の温かい事例としてですね、私も了解を受けたので、これをごらんいただいた方もあると思いますけれども、ツバメがですね、いると。ツバメ——あと15分ありましたね、すみません——実は武雄の武内のあるおうちの方のことですけ

れども、実はツバメがですね、家のお座敷に巣をつかった。そうするとやはり戸を閉めては外に出れんし、戸をあけてツバメの出入りをですね、やっぱり自由にしてやる。そういう心温まる家族がいらっしゃるといふことのでございました。

これによりますとですね、とにかくお座敷にツバメが巣をつかったものですからお座敷に寝るわけにいかんし、そしたらツバメがね、ここは安心だといふことですね、ほかの部屋にもずーっと巣を3つぐらいつくったそうです。

すると結局ですね、いやー、これはもうツバメが一生懸命頑張っているから、遠くから来てもらってるからといふことですね、その御家族の方は実はですよ、朝5時になったらツバメが起こしにくるそうですよ。起きてください、起きてくださいと。まあ、どういう合図かは知りませんが、チュンチュン鳴くわけですね。それで朝5時になったら戸をあける。

そしてですね、夜になるとですよ、7時半になったらもうみんなツバメが帰ってきて、ずーっと何匹いるか確認してですね、そして戸を閉めるといふ温かい配慮をしてやっています。

最近町の中にはツバメがふえてまいりました。いろいろ聞いてみますとですね、実はお座敷だけではなくて居間のほうにもつくるもんですから、自分たちはその廊下の片隅に布団を敷いているとかですね、そういうふうですね、本当に温かいことをしてあるといふことですね、佐賀新聞の記事で書かれておりました。これはごらんになった方もあると思いますけども、本当に私は、例えばそういう武内の人、まあ武内に限らずいろんな方々がいらっしゃると思いますけども、そういう心が温かいふるさと武雄だといふところになるとですね、それこそ武雄に定住して住まいを移してですね、武雄で暮らそうかとそういうことになるんじゃないか。私は、いや、家賃をただにするから人に来てくださいとか、仕事ありますよといふことだけじゃなくてですね、武雄といふのはそういう温かい心の方がいらっしゃるとこよといふとですね、武雄に定住し武雄で暮らしたいといふ、武雄の人口増に役立つんじゃないかと。

これは変な表現になってしまいましたけれども、市長、この記事でそういうですよ、私はこの記事を見たときに、朝顔につるべとられてもらい水という俳句がございませぬ。朝顔が、つるがしたうたばにつるべで水をくめんからもらい水によそに行つたといふですね、日本人の心を、温かい心をですね、表現してるような感じがしました。これについて御感想だけをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

本当に心温まる話だといふふうにも読んで感じました。まさに佐賀新聞のですね、小野記者の筆力と取材力かなといふふうにも思っております。ちょっとこれもですね、感想と

ということなんで、単純に私感想を述べさせていただきました。

本通告があればですね、(笑い声) もっとかなり議論をさせていただきたいなというふうにも思っております。議会との対話というのを大事にしておりますのでそのあたり、また引き続きですね……(発言する者あり) よろしく申し上げます。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

24番谷口議員(発言する者あり)

静かに。

○24番(谷口攝久君)[登壇]

いろいろお聞きしたいことがございますけども、あと3分です。

私の質問技術が適切じゃないもんですからつい十分論議がつくせませんでしたけども、今言いましたように、例えばですよ、こういったような温かい心というのがですよ、例えばじゃあ、インターネットとかすることだけじゃなくてですね、やはり子どもの心の中に残るそういうものがやっぱり大事じゃなかろうかという気が日常しております。

それから最後にもう一点だけ気になっているのがですね、実はやっぱり中心市街地の再開発と同時にですね、例えば楼門100年とかですね、そういうふうな、この間イベントがございました。市長が宮原忠直さんに扮してあそこで100年記念の式典のときににわかをやってもらいましたが、そういうものの中にもですね、やっぱりこう市民の中に溶け込んでいくという市長の姿勢を感じてですね、非常に嬉しく思った次第でございます。

一応、これで今回の質問を終わります。

○議長(杉原豊喜君)

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきたいと思います。

[18番「議長、18番議事進行」]

18番山口昌宏議員

○18番(山口昌宏君)

ただいま谷口議員、るる質問をされましたけども、我々その議運の中でも、そして今までも再三にわたって注意をしております。というのは自分の質問のできる範囲の中で項目を上げてほしいと。

きょうの質問見たらですね、1番、2番、2番の中でもですね、3、4、5って質問あってないですね。そして題目の3番目、5番目、6番目と全くあってない。

事務局を含めて行政の皆さん方は質問取りに本当に頑張っておられます。そういう中で質問もしないのにですね、こういうふうなことはもう再三再四注意をしておりますので、議長のほうで取り計らいをよろしく申し上げます。

○議長(杉原豊喜君)

ただいまの議事進行につきましては、ただいま事務局ともちょっと話しておりましたけれ

ども、やはり通告をされているものについてはすべて質問をしていただきたいと。と申しますのは今までも何回も申してきております。

以前にも時間があればとか、通告してもされない方もいらっしゃいましたけれど、そういったことがないようにということで、今議事進行の中で出ましたように執行部としてもですね、時間を費やして答弁書を作成されております。ですね。

そういったことも鑑みてですね、ぜひとも通告した質問についてはぜひ質問はしていただきたいということを、これ終わってから言おうかということで、今言われましたけど、今議事進行で出ましたのであえてここで言わせていただきます。そこら辺の注意はよろしく願いたいと思います。

〔24 番「議長」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

もう質問は終わりましたので。

〔24 番「いや、退席していいですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

いや、そこで座っておいてください。（笑い声）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）

ここでモニター準備のため 10 分程度休憩をいたします。

休	憩	10時5分
再	開	10時15分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に 2 番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長の許可をいただき、2 番猪村利恵子、一般質問をいたします。

平成 26 年 5 月に発表された、いわゆる増田レポート。896 の市町村が消えるの提起を足がかりとして政府の地方創生政策がスタートいたしました。

政策は 3 つの視点、東京一極集中の歯止め。若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現。そして地域の特性に即した地域課題の解決であります。すなわち仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える町に活力を取り戻すことを目指すものであるといえましょう。

また中長期的ビジョンとして人口減少問題を克服し、2060 年に人口 1 億人程度、希望出生率 1.8%、2050 年代に実質 GDP は成長率 1.5 から 2 を確保することなど、るる掲げておら

れます。

そこで私はこの施策を前に押し進めていくためには、もっとも大事なものの、これは女性の活力、活躍推進だと思っております。生産人口の15歳から64歳で女性の就業率は62.5%に上がってきております。62%をアップしたということになっております。まあ女性の活躍推進法案なども今国会で通るといふようなことも聞いております。

きょうの私の1つ目の質問は女性の活躍推進について。そして2つ目の質問は武雄市立北方幼稚園の存続と活用についてでございます。

まず1つ目の質問でございます。女性の活躍推進についてでございますが、先ほども申しました、今国会で法案が通りそうでございますが、女性の活躍は仕事ばかりではありません。家事、仕事、育児、介護、さまざまなものを女性が担っております。育児においても女性の育児休業率98%、男性は2%でございます。これもしっかり掲げよう、アップしようということになっております。性別、役割分担などと言ってはられない時代でございますが、ワークライフバランスなどもなかなか整わない情勢であります。市としての今後の女性の活躍の方針、それから市長のこの方針についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私もこの就任以来、いろいろと地域なり団体の総会回っておりましたけれども、とにかく女性の皆さんが元気だなというのがものすごく印象に残っています。

女性の活躍推進といいますのは、御存じのとおり政府は2020年までに指導的地位にある女性の割合を少なくとも30%にするというふうに言っております。それが主に女性の活躍推進という話ですけれども、私は、先ほど猪村議員おっしゃったとおりそれにとどまらず、仕事だけにとどまらず、女性の方が皆さん輝けるような社会の実現が大事だというふうに思っています。

1つ目は仕事の話です。やはり仕事を精いっぱいやりたい女性いらっしやると思います。そういった女性の方には子育て支援、そしてあわせて、私もあんまりできてませんが、男性も育児、家事に参加するようないふうな社会が必要であろうというふうに思っております。

私、きのう東京で全国市長会に出ておまして、最初安倍総理がお話をされました。安倍総理もドイツ帰りだったのでちょっとお疲れだったんですけども、そのあと高市早苗総務大臣がお話されたんですが、とにかく元気いっぱい力強く話されまして、ああ、こういうことかというふうに思いました。

あわせて仕事だけではなくて生きがい、自らの趣味、そういったものを十分にできるような社会、あわせて地域づくりで女性の方が活躍できるような社会、そういったものが私は必

要だと思っています。

私もいろいろなところで、父親型のまちづくりから母親型のまちづくりに今後はなっていくだろうというふうにお話をさせていただいております。これは父親から母親ではなくて父親型から母親型というふうに申しておりますのは、だれかが言ったこと、決めたことに従ってやるのではなくて、これからはみんなで話し合っ物事を決めていくことがこの21世紀大事になってくるだろうということでもあります。

その中でやはり女性の皆さんの特技という、おしゃべりなんですよ。まあ猪村さんがそうとは言ってませんが、(笑い声) いや、言ってますけれども、(笑い声) おしゃべりだと思っています。そういった人と話すというところがやっぱりまちづくりの根幹になってくると思っています。ぜひ女性の皆様もそのおしゃべりという力を思う存分發揮して、いろいろ話し合っ、そして武雄のまちづくり、もっと頑張っただけならば、一緒に頑張っただけならばと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。市長さんのほうから力強いお言葉をいただきました。

それともう一つでございますが、市の第2次協働参画の推進計画、これは前々回平川部長にその当時答えていただきましたけれども、この2次計画が策定をされまして、もうそろそろ検証の時期に来ているのではないかなというふうに思っております。さまざまな面で各課そろって、ここは取り組みをしていただいて非常にわかりやすくつくり上げていっております。私たちも推進市民会議のメンバーとして手弁当で何十回も集まって、文言の訂正からしたことを思い出しております。当時の担当課の職員さんたちと一緒に、本当にそのときの職員さん優秀な方でいらっしゃいましたけれども、本当に熱心にしていただきまして、平成29年度までの策定になっております。

3次計画の策定をもうぼちぼち始めていただかなければならないというふうに思っているところでございますが、私は本当にお金、金銭的な面での支援ももちろんいただかなければなりませんけれども、これは鳥取の事例でちょっとおもしろいなと思ったのが、これは県の取り組みなんですけれども、県がイクボス推進。

このイクボスというのが、まあイクメンという言葉は皆様方お聞きになられたということがたくさんあるというふうに思っておりますが、育児とイクボスは育児と仕事の両立を目指す部下を応援する上司のことでございます。このイクボス、この会社においてもこの市役所の中においても、議会でもそうですけれども、地域でもそうですけれども、地域の先輩方、それから上司の方、そういう方たちに育児に対する理解を持っていただく。育児に時間を割く部下を冷遇しないとか、そういう項目を鳥取県が挙げておられます。付随して広島県、

それから三重県もイクボス宣言をしていらっしゃいます。北九州市も取り組んでいらっしゃるということも聞いております。この上司や、そして地域のリーダーの男性たちが育児、それから女性の活躍推進にしっかりと理解を示していただけたら町ももっともっと住みやすくなるんじゃないかな、明るくなるんじゃないかな、女性がもっともっと生き生きと働き、家事ができ、地域に活躍ができ、町の力になるんじゃないかなというふうに思っております。

上司や同僚の男性の理解が非常に女性は必要になってまいりますので、この点において市長さんにまたぜひとも——今カープ女子、真っ赤に燃えております。このカープ女子をもじてじゃないですけども、武雄女子の応援をさらにさらにいただきたいというふうに思っておりますが、もう一言市長のほうからよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、武雄女子ということで、女子とありますけれどもこれは精神的なものだというふうに思っております。年齢関係なく、武雄女子ということで、先ほど申し上げましたけれども、やはり女性の方の活躍が今後の地域の社会では必要だと。必ずこれは必要になると思います。

武雄女子の部長として、ぜひ猪村議員にもカープみたいなユニフォームと帽子をかぶって何かやるのか、そのあたり工夫していただいて、盛り上げていきたいと思っておりますし、私も全面的に応援をしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。ぜひとも前にいらっしゃる、この画面で消えてというか、前に見られないかもわかりませんが、この後ろに会計管理者の村山さん、女性ただ1人でございます、こちらも。しっかりと登用率も上げていただいて、この前宮本議員もおっしゃいましたけれども、私もこの前市長がお答えになられていたように、人数ばかりふえていっても、それも一つの力になるかもしれませんけれども、やっぱり能力、それから職歴、経験、そういうのも生かしてどんどんどんどん女性の登用が進んでいけばいいな、そのタスク型といわれますけれども、そういうタスク型の女性の登用をぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

次に進ませさせていただきます。2つ目の質問。最後の質問ですけども、武雄市立北方幼稚園存続と活用についてでございます。この北方幼稚園の、まず現状について執行部にお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

(モニター使用) ただいまモニターに出しておりますのが北方幼稚園の園舎の風景でございます。この北方幼稚園につきましては昭和 61 年 4 月に現在の場所に新築移転をされております。

現状ということで、まず園児の数ですけれども、モニターのほうには合併後の平成 18 年度からの園児数の推移を表示しております。北方幼稚園の定員自体は 2 クラスで 120 名ですね。そういうことで新築当時は 110 名を超える園児が在園をしておりましたけれども、この合併当時、平成 18 年には 42 名ということで減少をしてきました。そういうことで平成 21 年度から入園資格を北方町の在住者限定から武雄市在住者へ、ということで拡大をいたしました。しかしその後も園児はごらんのとおり、ずっと減少を続けております。最終的には今年度、平成 27 年度の園児数につきましては 4 歳児が 7 名、5 歳児が 9 名、合わせて 16 名が在園をしている状況です。

続きまして運営費でございますが、これは平成 27 年度の当初予算ベースでございますけれども人件費、それと施設の管理費と合わせまして 2,283 万 2,000 円でございます。職員の配置数、下のほうに載せておりますけれども、配置につきましては園長、副園長、そして教員 2 名、この 4 名体制で運営しているところです。

最後に北方幼稚園の配置図でございます。向かって一番左側に一番広い遊戯室を初め、ごらんの部屋の配置になっております。新築当時は保育室ということで 4 部屋使っていたという状況でございます、延べ床面積につきましては 736 平米というふうになっております。現状については以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。存続というところでのお尋ねでございましたけれども、町外からの入園を許可されたというようなことがあっても 3 人の入園者数ということでございました。

関連してですけれども、この活用についてのことで子育て支援センター、学童保育の現状についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

おはようございます。子育て総合支援センター及び北方の放課後児童クラブの現状という

ことでお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、支援センターのほうにつきましては平成19年度に北方保健センターに併設という形で開設をいたしました。現在多くの親子連れの方が交流や相談の場として利用されておりまして、平成26年度におきましても1万1,000名以上の親子の方が来園をされております。

また北方小学校の児童クラブ、青空教室でございますけれども、ここにつきましては現在の校舎の東側の一部を専用室として使用しているところでございます。今年度から学年を6年生まで拡大したことに伴いまして利用する児童が増加をいたしました。学校側と協議をいたしまして、放課後の時間に、特別教室でございますけれども、こちらのほうを借用しているということでございます。支援員の方を4名配置しまして、利用の児童数については1日平均54名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。お聞きのとおり在園児は16名、そして学童の子どもたちは、事前にお聞きしたところ92名というようなことでございます。

2時で降園する園舎、これを先ほどの図で示していただきました園舎のことをちょっと思い出していただいて——もう一回映していただいてよろしいですか。それでここに16名で毎日過ごしている現状です。2時で降園して、そのあとは使わないと。

学童は本当に——学校の1クラス教室を思い出してください。あのスペースに90人です。きょうは雨が降っております。私も学童に9年勤めさせていただいてこの状況、今の北方のところにもお手伝いに行かせていただいておりますけれどもこの現状、この1クラスに90人、きょう帰ってくるかと、そしてどんなふうにご覧のかというふうに思ったときに、本当に大変な先生方の御苦労もあるだろうし、もちろん何より子どもたちの健やかな学びに影響を及ぼしているのではないかなというふうに思っております。本当に申し訳なかったなあと自分自身も反省して、もう少し早く何とかできなかったかなと反省をしているところでございます。

これは私からの提案でもございますけれども、ぜひともこの2時以降の幼稚園を生かして学童の子どもたちがこのたくさんの教室、そして遊戯室もあります。そしてここはもうテラスが本当に広いです。議員さんたちも御存じのとおり広いです。そしてグラウンドも広い。プールもあります。もうこういう素晴らしい状況の中で子どもたちの放課後の見守りができないかなというふうを考えております。まあ今2学年の子どもたちが通っておりますが、こういう状況でこの園児数の減少でありましたところでは、存続というようなところは一部の懸念が生じてくるのではないかなというふうに思っておりますが、教育長、こちら辺のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

8年前から、前上野議員さんもよく北方幼稚園のあり方ということを質問いただいております。またほかの議員さんからもいろいろ御意見等もいただいております。その当時から考えますと、この数年の間に子どもに関する法的な整備というのがものすごく進んできたように思うんですね。支援法初めあるいは認定こども園とかいろんな、それだけ幼児教育については大きな揺れがあった時期だというふうに思います。このあともあるかもわかりませんが、ほぼ考え方としては全国共通するものになってきたんじゃないかなという気がいたしております。そういう状況がございます。

それからこの数年の間に、グラフにも出ましたように存続という意味からは市内の方を受け入れてよくないかということで、通園域を全市的に広げて、5名とかっていう数字もさっきあったわけですが、今年度に関しては、入園者は他からはゼロという形でございます。そういう幼児教育に本当に求められることから考えて、存続ということで進めてきたというところがございます。

それからもう一つ、小松市政の柱の1つが子育て教育でありますという、子どもたちのためにできることはやっていかないといけないと、強力にやっていく必要があるというふうには思っております。

ただこれまでもお話ししましたけれども、北方幼稚園ができます経緯、あるいは地元の方のニーズという御意見というのが非常に大事だろうというふうに思っております。したがってそういう御意見を伺いながら、議会の皆様にも御相談をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ほんとは対話を重視される市長さんのお考えはもっともだというふうに思っております。しかしながら対話をしながら、スピーディーに進めていかなければならないところはスピーディーに進めていく、走りながらでも決めていくというところはもう生じてくるのではないかなというふうに思っております。

今現在 90名の学童の子どもたちが、本当に狭い、まあ暗いというか、幼稚園のほうが明るいので、そういうところでぎゅうぎゅう詰めで3、4時間を過ごしているという状況を想像してみてください。本当に夏休みからでも私は進めていっていただきたいなというふうに思うところであります。

私の提案とさせていただきますが、私もこの北方幼稚園、自分の子どもも2人お世話にな

りました。募集を停止するというようなことは断腸の思いではありますが、16名、それからだんだんだんだんこの減ってきているグラフの推計を見ますと、存続というところも考えなければならぬ時期に来ているというふうに思います。また学年も、4、5、6年生が学童にもう既に来ております。4、5、6年生、13学童の施設がございますが、4、5、6年生がもう既に来ているところが4クラス。4、5学年が来ているところが7。4年生のみが来ているところが2でございます。北方幼稚園は4年生が来ておりますが、この4年生が5年生、5年生が6年生とまた上がってくるというような見込みがありますので、急いでこの状況を整備しなければならないというふうに思います。

私が——切り替えてください——通告をいたしましてから、こんな素敵な学童をしていらっしゃる場所がありますよということで教えていただいて、長崎県の平山町というところでございます。もう長崎に行くもう間際というか、もう本当に市内を駆け抜けて先の先のほうまで、南の南のほうまで行ったところでございます。菜の花会の菜の花児童クラブというところでございます。

ここは保育園が、菜の花保育園というところが経営をされているところではありますが、ここは公立の幼稚園が廃園になったところを市がどうぞ使ってくださいということで熱心に、もう園長先生が思い立ったのは45年前だというふうにおっしゃってました。自分の子どもさんがお腹にいるときに近所の方から、ちょっと子どもば預かってくれんねーって言われて、それから、あっ、大事だねーって思ったということで、ずっと何か自分のアパートとかそういうところでも集めて、子どもたちをこう放課後見てくださったり、そういうのが保育園事業にも加わって学童を今、学童もやったださってるというところでございます。

先ほど映したところが玄関かなと思っておりましたが、こちら側が玄関でありまして、子どもたちがこっちから入ってきて、勉強をして、私がちょっと撮り損ねていたんですけども、こっちが宿題をする部屋でもう一部屋隣にあるんですけども、こちらがおやつを食べるところでございます。まず帰ったら宿題をする、そして宿題がある程度終わったらおやつを食べるところでございます。先ほどの玄関のところがここからこう帰ってまいります。子どもたちがこちらから帰ってまいります。この先に、五、六百メートル先に土井首小学校というところがございまして、土井首小学校からは歩いて来ます。そしてほか5校から学童の巡回バスが回っておりまして、ほか5校の小学校から通って83名の子どもたちが学童で過ごしているということでございました。

これが園庭で、学童で使ってくださいというようになってから少し整備がされたということでございますが、この園内に土井首地区の子育て支援センターも隣にありまして、ああ、これもまたいい環境だなというふうに思っておりました。玄関の横に足洗い場とか手洗い場がありましたけれども、一生懸命子どもたちが水槽の中を洗って、一緒にいろんな6校から集まった子どもたちが仲良く過ごしておりました。

自転車、一輪車もありまして、私がびっくりしたのは、この木登りを最近するという子どもたちが見かけなくなった、これをもう普通のように子どもたちがやっていて、ここにポールを1本立ててもらっておられまして、ここから登ったりここから登ったりして遊んでおりました。先生にわあ、木登り最近久しぶり見ました、もう危なかけんしんしゃんな一っっていう声が多い中でようこがんでさせていただきようですねえっていうこと言ったら、事故とかなかですかって聞いたら、ここに学童が移ってきてから15年になるんですけども、1回もありませんということでした。まずそもそも木登りしたくないな、あんまり得意じゃないなあ、そうでもないなあと思った子は大体ここに行きませんということでした。そりゃもう子どもたちが自分たちでしっかり考えますということでありました。大変素晴らしいなあと思って帰ってまいりました。

また幼稚園舎でございましたので、おままごとなどするところもございまして、おままごとが好きな女の子なんかはここに集って遊んでおりました。園庭も学童になりましてから整備をされたということでございます。

これが室内です。本などもたくさんありました。宿題が終わったらおやつを食べて好きなように過ごしていっちゃいます。

梅が、先ほどの谷口議員じゃありませんけれども、梅をですね、御近所からもらった梅、保育園でとれた梅をもらってへたを一生懸命取って梅ジュースをつくるんだというふうに楽しそうに話をしてくれました。こういうふうに梅の瓶が並んでいて、ああ、いいなあ、家庭的な雰囲気だなというふうに思ってきました。台所もこういうふうにして整備して、梅のジャムをつくると言って女の子がこういう調理などもしてありました。おやつもちろん食べますし、お茶も飲みますのでこういうふうにな名前を、ちょっと見にくいかもしれませんがどれも名前を書いたお箸やコップ、お皿などもきちっと用意をされ、各家庭から持ってきて用意をしていっちゃいました。

ここが2部屋あります。1部屋のところでありますが、ここから通って向こうの部屋に行くと、行き来ができると。こちらは外からさっき水遊びをしていた横のほうに扉がありますが、そこからも入ってこられるというような環境でございました。5時になりますとこうやって集まって——これ了解いただいております。写真は了解をいただいて写させていたしておりますが、5時になったら必ず2部屋分かれてミーティングをして、そしてきょうの反省、そしていろんな取り組みの話をしてやっております。で……（発言する者あり）（笑い声）了解しました。（笑い声）

すみません、私は今回質問というか提案をさせていただくようにしております。なぜこのような写真を出したかという、やっぱり先ほども申し上げましたとおり、子どもたちの放課後の学びというのはとても大事だというふうに思います。環境を整えることは基本であります。それをしっかりと整えていっていただく。先ほどの幼稚園の園舎を生かして子育て支

援センター、それから学童保育、それから地域のコミュニティー、地域の方とも子どもたちが触れ合っていた場にあの園舎ができないかなという提案をさせていただきます。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

猪村議員の熱のこもった説明に心を打たれたかなと思っております。今北方小学校の放課後児童クラブ、青空教室ですね。私もほかの児童クラブ、時間が空いたときに見学に、視察に行きました。私が住んでいる地区の武雄小学校でも――北方小学校の場合は図工室を使っていると。同じように武雄小学校でも、あれは図工室だったか理科室だったかちょっとあれですけども、もう1つお部屋を使っているという現状だというのは私も認識しております。

北方幼稚園と北方小学校もここは近いので、ぜひ園舎が活用できるのかどうか、これは法的にも、私ちょっとできるのかどうかという確認も必要だとは思いますが、その検討も踏まえた上でぜひ指導員の方の意見も聞きながら、とにかく子どもにとって一番いい環境を整えるのが大事ですので、この件については早速検討に入りたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。市長さん、本当に早急に取り組んでいただいて子どもたちの放課後の健やかな学びの担保をしていただきたいというふうに思います。

先ほど市長さんから一言、もう一言つけ加えさせていただきますが、法的にここが使えるかどうかということですが、この園舎が建ったときに国庫補助金を使っての建設でありましたけれども、この年数は十分に満たしておることですので、何ら法的にはここを使うということには問題はないというふうに思われますので、早急な対応をお願いをよろしく申し上げて、猪村利恵子の一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で2番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時50分
再	開	11時00分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に3番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより3番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

嬉しいことに、傍聴者の皆様が帰らずに（笑い声）残っていただいていると、たくさんですね。まあついではいへ、本当に嬉しい限り、（笑い声）頑張っていきたいと思います。

それでは、今回は質問項目としては大きくは1つだけです。持続可能なまちづくりについてということで、小項目として2つ上げさせていただいておりますけれども、ちょっと内容的に混ざりますのでひとつつながりですと続けていきたいと思っています。

今現在武雄だけでなく全国的に少子高齢化、人口減少社会という、かつて日本が経験したことのなかった状況が訪れているわけです。ということでそれに対応するために、国の石破大臣の音頭のもと地方創生という政策に全国の自治体が今から取り組もうとしている状況だと思っておりますけれども、そういった状況の中で、自治体を運営していく上で今からやはりこう、それぞれの自治体が自立心を持っていいですか、しっかり戦略を練って、企業の経営的な感覚といいますか、そういう意識を持って自治体経営に、経営というか運営に当たらなければいけない。そう考えておりますけれども、その点についてまず認識を確認させていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これまでの自治体の進め方というのはどうしても管理、運営というところが中心だと思っております。前例踏襲とか前例主義、決められたことを粛々とやっていくというところが多くの自治体が出てきたことではないかというふうに思っていますが、武雄市の場合は、そこは前市長の時代からも経営というところは意識をして、これはどういうことかといいますと、単に前例主義ではなくていかに自治体として稼ぎ、これは牟田議員の質問にもありましたとおり、稼ぐ自治体になる。あわせて稼いだものをやはりどこに効果的に使うかというふうに、そこをしっかりと考えて取り組んでいくことが必要だろうと。経営という感覚は引き続きというよりも、これからはますます必要になってくるだろうというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

どちらにしても自立心を持って、もう本当に主体的に市長のもと職員や議会、そして市民の皆さんも力を合わせて武雄を盛り上げていくというのがこれから大事になってくると思

います。

そういった中で、小松市長も選挙のときからおっしゃっていたのがアイデア。アイデア勝負になってくるということはずっとおっしゃってきたと思うんですけども、そういった中でやはりアイデアといってもまずは、じゃあ武雄市は強みといいますか、やはり強みを生かす、長所を伸ばす、そういった戦略っていうのがまずは大事になってくると思うんですけども。では武雄の強みっていったら何かと聞かれたとして、どうお答えになるか。まずはお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、とりわけ地方創生を考えた場合に強みというのは、まずもって地方創生、今国で言われてます地方創生を先取りして、もう進めてきているところではないかと思っております。まさにそれはフェイスブックの活用ですとか、あとは病院の民間移譲、あとはCCと組んだ図書館といったようにこれまでほかの自治体がやっていないこと、まさにアイデアですね。ここを取り入れて、そしていかにこう持続可能性をつくっていくかというところで、武雄市の強みはまさにほかの自治体よりもアイデアを取り入れて、経営的感覚で地方創生をやっていくというところを先取りしているところだと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

まさに今までやってきたことをしっかり踏まえながら強みを認識して、それを生かしていく、伸ばしていくっていうのがまずは大切になってくると思いますけれども、やはりそういう戦略的な運営をするっていった場合に、やはり民間企業っていうのが、要するに経営的な戦略っていうのを考える上では非常に進歩しているといいますか、手法的にもですね。そういった、どういったやり方で強みを認識してそれを伸ばしていくかということで、ちょっと私が視察に行ったところで非常にこう先進的な取り組みをやってらっしゃるなと思った自治体がありますので、1つ紹介いたしますけれども。

これは千葉県の流山市なんですけれども、これ平成15年に井崎さんっていう方が市長になられてからマーケティング課っていうのを設置されて、SWOT分析ってちょっと聞き慣れない言葉かもしれませんが、企業の戦略、民間企業の戦略を練る上では非常にこう、まあよく知られた手法でございます。

SWOTっていうのはS、W、O、Tの、4つの単語の略っていいですか、頭文字をつなげたやつなんですけれども、まあSっていうのが強みですね、Strengths。Wっていうのが弱み、Weakness。Oっていうのが機会ですね、まあチャンスとか言いかえて

もいいと思いますけど、O p p o r t u n i t i e s。Tというのが脅威、T h r e a t s。要は自分の自治体にとって不利な条件、状況、こういったものをしっかり分析して、整理して、自分たちの自治体、まあ企業なら企業が、強みは何なのか、そして今どういった状況に置かれててどういったものを、今どういった戦略を今実行に移すべきかっていう、そういう自分の状態と環境っていうのをしっかり捉えて戦略を練っていくっていう、これはもう民間企業でよく行われてるっていいですか、いや、もうしっかりやっているところはあんまりないかもしれないですけども、知っているだけで、徹底してやるっていうのはなかなかできないのではないかと考えているんですが、こういう手法をこの流山市っていうのは取り入れて、自分の自治体の強みっていうのをしっかり認識して、まあマーケティング戦略っていうんですかね、要は自分の自治体の強みをどう売り込んでいくかというのをしっかりこう、そういう手法にのっとってやって、この流山市の場合は、都市圏から近い割には非常に緑が多いと、自然が多い。そういうことが強みだということで、それを生かして共働きの子育て世代にターゲットを絞って、共働きの子育て世代を流山市のほうに引っ張ってこようと。そういう明確にターゲットを絞って戦略を練って都市圏のほうに、何というか、売り文句と申しますかね、「母になるなら流山市」とか「父になるなら流山市」、こういうキャッチフレーズをドンと打ち出して首都圏にどんどんPRして、イメージ戦略ですね。それに伴って子育て、駅にこう保育センターをつくったりとか、しっかりそれを受け取るための政策もしっかりやると。そうやって自分の、流山市の強みを生かした政策立案と実行をすることによって、この井崎市長になってから10年間で1万8,000人ほどの人口増、定住人口増を実現されております。その井崎市長になる前の10年間っていうのは2,000人しかふえてないわけですよ。

大事なのはやはりその、しっかり自己分析をやって強み、弱み、そして今の環境っていうのを把握しながら戦略を打ち出す。何をやればいいのか、だれに対して政策を提供するのか。まあ企業でいえば商品ですよ。そういうのを見極めてPRする。施策を用意するだけじゃなくて、しっかりとポスターとかつくってどんどん都市圏にPRしていくということで、定住人口を大幅に増やすということを実現されております。

もしですね、まあ流山市だったら「母になるなら流山市」、「父になるなら流山市」っていうようなこう、キャッチフレーズなんですけど、武雄市で強みを生かしてPRするとすれば、どんな言葉が思いつかれますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどのSWOT分析でしたっけ、SWOT分析を見て、私改めてその強みは何かということ武雄市でも今ちょっと考えておりました。私は子育て、教育というふうに言っておりますけれども、こと子育て支援についてはいろいろおもしろい政策をやっているところもあ

りますけれども、どうしてもここは、言ってみたらサービス競争のようなところもありますので、差がつきにくいと。

しかし一方で武雄の場合はICT教育、そして花まる学習会との官民一体型学校、こういったものを考えると、周りから比べると教育についてはかなり充実していると考えております。したがって私も子育て支援とは言わずに、子育て支援、教育とこの2つの環境を圧倒的に充実させるというふうに言っているなど、今さらながらですけれどもそのように思っております。

流山市についてはつくばエクスプレスが、確か私の記憶では、できたり、そういった交通の発達も理由としてあると思います。武雄の場合も今度、長崎新幹線が通れば長崎まで20分というふうに一気に近くなりますので、そういった交通の利便性の強み、こういったものも出てくるかなと。

今私がここで考えただけでも今2つほど出てきましたので、まさにここは、SWOT分析については、戦略を、秋までに地方創生戦略つくりますので、その中でぜひ企画課を中心にまず客観的な分析というのをやってみたいと思っております。

キャッチフレーズという、この「母になるなら流山」っていうのをパクってもいいんですけれども、私もちょっとここはアイデアを絞りたいと思っていますし、まさに今後各地で今と未来を語る会っていうのをやりますので、そういったところでの気づき、視点をぜひキャッチフレーズとして戦略のほうにのせていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今答弁いただいたとおり、非常に流山市のおかれた状況っていうのが、今の武雄市に置き換えて考えることができると思うんですよ。

ちょっと話はそれますけれども、新幹線が平成34年ですかね。それでなくてももう鉄道が優先で、特急で福岡まで1時間っていう環境がありますし、高速のインターもあると。1時間っていう通勤時間を考えれば、まあ福岡まで十分通勤に適する範囲に入ってくると、私思ってるんですよ。そこでやはりもう、例えば車で行く人は高速代を補助したりとか、特急で通う人は特急代を補助したりとかすれば——ちょっとこれ、後で言おうと思ったんですけども、武雄で育った子どもたちが外に引っ越さなくてもいいって、そういう環境っていうのがまず必要っていうかな。まず武雄でせっかく生まれた子どもが仕事がないからって外に行かないかと、そういうのをまず守りっていうんですかね、移住してもらう前にまず出て行かないで済むような環境づくりっていうのが必要かなと。

以前樋渡市長がいらっしゃるときにそういう通勤手当とかの提案をしてみたんですけども、そのときはちょっと説得力不足で却下されたんですけどもね、もう一度こう検討してい

ただきたいなとちょっと今思い出して。市長の答弁を聞いて思い出して、ここで言わせていただきました。

ちょっと先に進みます。地方創生を進める上で非常に時間もないということで、でもやらなきゃいかんということで、市民の皆さんからいろいろ意見を伺うという意味で、多分そういう位置付けだろうと思うんですけれども、今と未来を語る会っていうのが6月16日からですかね、各中学校区で企画されていると思いますけれども、ちょっとこの概要といいますか内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

おはようございます。今御質問がございました今と未来を語る会の概要でございますが、まず目的についてですが、対話によるまちづくりを進めるということで考えているところでございます。自分たちの住んでいる町は自分たちでということをやりたいということで。この対話を通じて、武雄市の地方創生にかかります地方版の総合戦略の策定に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

実際内容については、住民の方々に集まっていただきまして、対話によって会議を進めていくという内容でございます。開催時期につきましては6月から7月にかけて各地区で、今御紹介いただいておりますチラシのとおりでございますが、会議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これからのまちづくりっていうのを考えたときに、こうやって市民の皆さんがこう、まあとにかくみんな寄って話そうよと、そういう語り合うだけでもまちづくりとしては非常に有効な取り組みだと思うんですけれども。今ちょっと地方創生という補助金を伴う政策に対応するっていうことを考えた場合は、何か結果といいますか、その何かこう結論を出していかないかんっていう状況に今あると思うんですよね。

そういったときに最終的にこう、7月17日にまとめみたいなワークショップが予定されているようなんですけれども、ここである一定程度、何かこう武雄で取り組んでいく政策みたいなものを決めるっていうんですかね、そういうそこまで持っていくシナリオとしてはそういう予定で取り組んでいくということでしょうか。その点について答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回の地方創生戦略をつくる上ではもう議員御存じのとおり、幅広く市民の皆さんの意見を聞くというふうに国の方針でもなっておりますので、ぜひこちらの語る会で出た意見なり主に視点、どういった視点なのかということのその視点をぜひ戦略のほうに反映していきたいと。そして戦略をつくる上では議会の特別委員会の皆様に十分議論をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

とにかくこういうのを何度も何度も、1回で終わりじゃなくて、国の政策をにらんだときにはこう期限があるかもしれないですけども、武雄市そのものはもう何十年、何百年とこれから続いていかなきゃいけない自治体ですので、こういう取り組みそのものはどんどん活発にやっていただければなと思っております。

それでアイデアを、どっちにしても最終的にはこういうことをやろうというアイデアを出していくということになってくると思うんですけども。以前小松市長のほうも、何のときやったかちょっと忘れたんですけども、未来は過去にあるという言葉をごっかでおっしゃっていたと思うんですね。その言葉を言いかえれば温故知新といいますか、しっかり今までのことを振り返って分析していくことによって、そこから新しいものが生み出されていくということだろうと思っております。

そういう考え方に基づいて——ちょっと私が読んだ本で非常に参考になりそうなのがあったので、ちょっと取り上げたいんですけども。田舎力、「実践！田舎力」という本を出されている金丸弘美さんっていう方がいらっしゃいます。この方が、全国のこの田舎力というのが1冊目の本なんですけど、全国800の自治体といいますか、まあとにかく全国あっちこっち、その地域おこしをやっているところを見て回って、そういう成功事例といいますかね、そういうのをもうたくさんここで紹介されている本なんですけども、非常にこれおもしろいというか、もう何も無い、地元の人にはもう自分の地元は何も無いって、何も無いところから発見していくっていうような取り組みが非常にいくつも取り上げてあって参考になるんですけども、そこでまあ一つ、これだけはちょっと武雄でも必要ではないかと。今と未来を語る会とも絡んでくるんですけども。

先ほどの本に書いてあった言葉が、非常に私が、ああ、なるほどと思ったのが、例えば農産物の6次産業化をやろうとしたときに、行政の担当者とか農家、その作物をつくっている農家自身の人、その自分がつくっている作物のことをよく知らないって。まあ、あるのは知ってるけど。

例えばそのキュウリならキュウリがいつごろどのくらいの量とれて、どういう料理の仕方が一番その——まあ黒尾のキュウリなら黒尾のキュウリでいいんですけども——ほかとどう

いう違いがあつて、どういう調理をした方がその味が生きるのかつて。そういうところまでしっかりわかってないとそういう取り組み、地域おこしの取り組みはできないということを書いてらっしゃるんですね。

それです、自分の自治体に何があるのかつていうのをしっかり調べて整理する。この本の中ではテキストづくりっていいです。要はデータベースみたいなものをつくるのが非常に重要だと書いてあります。これは先ほどのSWOT分析とも非常に共通する考え方があると思うんですけど、まず今の状態をしっかり調べる。まあ己を知るっていうことが土台になるっていうんですかね、まちづくりの。何があるかわからないのに先のことばかり考えても何も出てこんどということなんです。そういう考え方に基づいてこの今と未来を語る会、これいろんなやり方があると思うんですけども、例えば先ほど言った農産物の6次産業化を目指すっていう目標を立てれば、その農産物をつくっている農家の人と地元のレストランとか飲食店を営んでいる人達を集めてワークショップを開くとか、そういうターゲットをしっかりと狙いを定めて、人を集めて対話をしてもらう。

そういう取り組みが、これプラスそういう分野分けっていうんですか、ジャンル分けをしてこう、ターゲットごとにこういう場を設定していく必要があるんじゃないかと。今からもう時間はかかると思いますけれども、武雄の今後の長期的な取り組み、中長期的な取り組みとしてそういうのを企画していく必要があるんじゃないかと思えますけれども、これについて御意見、コメントをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回の今と未来を語る会については先ほど私、視点というふうに話しましたが、例えばそこで3人、4人集まって、例えばこういうことができるんじゃないか、うちの町ではこういうことができるんじゃないか、じゃあこうしようかっていうそういったアイデアもそうですし、あるいはやっぱり人づくりだよねというような見方、そういった話もぜひ戦略に反映していきたいと思っています。

その後ですけれども、まずこれ新しい試みですので一度やってみて、そして、これは確かに効果的だろうというふうに思えば、ぜひいろいろ、それは各種分野ごとになるのか地域ごとになるのかちょっとそこはわかりませんが、使える手法だと思えばぜひ各分野においてもテーマを設定してやっていきたいと思っています。まずはちょっと今回の、この5回、6回ですかね、ここをしっかりやるということでやっていきたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

まずこれをやって、何でもかんでもいっぺんにというのは無理でしょうから、その段階的にステップアップしていくというのは当然必要かと思いますが、その準備段階としてやはりそういう、今何があるのかって、人が集まったときにテーブルの上に今武雄ってこういうのがあるんだよと。これを使って何かできんかなっていう話をするためにも、やはり今の状態とといいますか、何があるかっていうものをしっかり情報をピックアップして整理して、これは1回やればずっとエンハンスっていうか、修正しながら何十年も使っていける資料になると思うんですよ。

1回そういう苦労、労力をかけてしっかりしたデータベースをつくっておけば、それを一例えば職員でも私たちでもずっと、5年、10年したら入れかわりますね。5年後私達がいるかどうかもわからん。私が議員しているか小松市長が市長しているか、それはわかりませんよ。でもそういう資料をデータベースとしてつくっていくことによって、手戻りせずに今武雄はこういうものがある、じゃあこれを利用して何かできんかなって話は、人が変わってもできるようになるんで、そういうデータベースっていうのは並行しながらでもやってほしいなと思います。

そしたら次の質問に移っていきたいと思います。今後の地方の活性化っていうのを、地方創生っていうのを考えたときに人口政策といいますか、人口の維持、増加策というのは非常に重要な観点として当然上がっている。これはもう少子化対策、少子化にどう取り組むかということで、初日の質問でも何人か取り上げられていましたけれども、非常に重要な取り組みとといいますか、現在お住もう課とかを中心に定住、移住促進、人口維持、増加策っていうのには取り組んでおられると思うんですけども、最終的にはやっぱり移住してもらにしても、移住した人達がやはりそこで子どもを育てていく、次の世代をしっかり育てていく環境づくりが必要だと思いますけれども。そういう政策をする上で――まあ定住――先ほどのマーケティングにもちょっと通じるんですけども、PRする。こう政策を打ち出し、政策をやるだけじゃなくてこんなことやってますよとしっかりPRするというのも必要ですし、PRするにしてもインパクトのある政策ですね、人口増加策として、施策として。

そういうのをちょっと考えていたときについていいですか、新聞にちょっとこの、これは産経新聞なんですけども、これはある企業の方が意見広告ということで出されてたんですけども、人口増で、活気あふれる社会へということで第3子以降に1,000万円支給と。3人目以降が生まれたときにもう1,000万円支給すると、そのくらいの思い切った政策をやっていかないと今の人口減少止まらないんじゃないかなと。単純にそのでたらめな提案じゃなくて、これは費用対効果とも、ある一定程度検討された上で十分にこう、長期的に見ればこういう投資は取り返せるんだというのも分析されておりますけれども、やっぱり武雄も定住促進っていうのを図っていく、武雄っていうのをPRしていくっていう上で非常にインパクトのある施策というのは必要かなと思うんですけども、ちょっとこれをですね、これをやってくだ

さいという話ではもちろんありません。こういうの、武雄っていう小さな自治体でこんなことやっていたらとてももちませんし、ただそういう売り込みっていうことを考えた場合にこのくらいの思い切った何か取り組みが必要じゃないかと思えますけれど、これを見て小松市長どう感じられますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

第3子以降に1,000万支給ということで、私もさっそく子づくりに励もう（笑い声）かなと、今2人ですんで。もしこういう施策があればちょっと心動かされたところなんですけれども、確かにインパクト、非常に大事だと思います。

一方で朝長議員、先ほどからおっしゃってますSWOT分析とか、経営的な視点というのも大事だと思っています。しっかりと自治体として稼いで、そして投資するところは思いっきり投資をするというところは、それは経営としても大事だと思っていますので、ちょっとこれをやるとうちの財政も厳しくなりそうなんですけど、まさにこういった感覚でぜひやっていきたいと思っておりますので、何かアイデアあればまたよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

もちろん私も今ぱっとそういうアイデアが出るわけではないんですけども、もしそういう第3子以降に特化した政策を打てばですよ、打つとすればPRの仕方として、例えば子ども3人持つなら武雄市ですよっていうような売り込み方ができるという話なんですよ。そういう政策とその売り込み方っていうのをしっかりリンクさせてやってるのが流山市なんです。そういう意味で売りっていうのをしっかり、何とか打ち出してそれをPRするという取り組みを今後も検討していただきたいなと思っております。

ということでちょっと、次に進めていきます。地方創生とちょっと話が変わるんですけども、今武雄のほうでは市役所の庁舎の移転、新築建て替えが計画されておまして、これも広い意味では、地方創生といった観点から見ればこうチャンスであるという捉え方をすべきだろうと思っております。

特別委員会もありますけれども、ちょっと基本計画を見せてもらって、地方創生という観点から見た場合に基本計画の中で非常に親しまれる庁舎ということで非常にこう重視してうたっているんですけども、一つの事例としまして、親しまれる庁舎っていうと、最近非常に話題っていいですか、知っている人は知っているっていうのが、新潟県の長岡市のアオーレ長岡。

これがちょっと見にくいんですけど、ここの見取り図でいいますと市役所と、まあ武雄で

例えば市役所と文化会館と白岩体育館を1カ所に集めたような、それを屋根でつないで、何かアーケードみたいな感じで広いナカドマっていうスペースをつくって、非常にこれが市役所を超えた市役所というような言い方もちょっとあるところでされていますけれども。親しまれるっていうこれほど、何ていうんですかね、そのナカドマっていうこのところでパブリックビューイングとか、これ太極拳の教室とか非常に市民の皆さんに活用されているという施設です。かつ親しまれるっていうからには、平日昼間だけあいてますよっていうんじゃ、やっぱり来れないわけですよ、勤めに出ている人とかは。

ここのアオーレ長岡の長岡市役所っていうのも当然、夜は8時まで開いてて土日も開いていると。だからこそこういう施設が生きてくると。そういう運用っていうのをしっかり考えた上でつくってあると。そういう意味で、ちょっと武雄市の基本計画の中で親しまれるっていうたい文句があちこちあるんですけれども、その運用についてどう考えていらっしゃるのか。夜間とか土日とかそういった時間帯、一般の市民の人達が来やすい時間、図書館みたいに夜間とか土日の開庁について、どう今の時点で考えていらっしゃるのかっていうのをお尋ねいたします。（「特別委員会で言うたらんことは、言うたらいかんけんの」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長（発言する者あり）

○中野つながる部長〔登壇〕

今計画いたしております新しい庁舎の、住民の方に親しまれるスペース、考え方、それに対して具体的な方向性といいますか、考え方についてお尋ねということでございましたが、現段階では計画の中でも、やっぱり住民の方に親しまれる施設というのを目指すというのは位置づけをしております。

ただ具体的に、それに伴いまして開庁時間をどうするのかとか夜間の開庁のあり方、そういったものについて今後どうしていくかっていう詳細については、今後議会のほうでも特別委員会を設けて協議をしていただいておりますので、そういった中で議論をしていただきながら対応をしてまいりたいというふうに考えている状況でございます、結論から言えば現段階ではそういった詳細のところまでは詰めてないという状況でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今から検討をされるということですね。私が言いたいのはこういう親しまれる庁舎をつくるっていう方向性と、例えば以前視察に行ったところで、富山県の南砺市にちょっと視察に行ったことがあったんですけども、そこでは住民票とか印鑑証明とかの証明書をコンビニで発行するような対策、対応とられていまして、ちょっとその職員の方と話したときに、うちは市民の人が市役所に来なくていいように、まあ仕事をしながら証明書を取りに来るよ

うな人もいますしということで、発想が全然違うわけですね。来なくていいようにして自分の時間を大切にしてもらうようにそういう発想でやるのか、こうやってとことん親しんでもらうというそういう発想でいくのか、そこはしっかりこうコンセプトを定めてやらないと、ちょっと無駄遣いといいますか、無駄な施設をつくることになりかねませんので、そこだけはひとつ押さえておいていただきたいと思います。

庁舎に関してはちょっとこれだけ。これだけっていいですか、ちょっと地方創生というので、アイデア勝負ってまたちょっとここで出てくるんですけども、そういうまず職員の働く場所ってというのがまず市庁舎の第一であろうということで、今地方創生っていうのを考えた場合に職員の皆さんにもいろんなアイデア、やっぱり市民の活力を生かすにはどういった取り組みが必要なのかっていう意味で、職員の方、まあ私たちも当然取り組んでいかなきゃいけないんですけども、そういう仕組みづくりっていうのを今度の庁舎をつくる際に考えてほしいとも思っています。

そういう、やはりお手本っていうのは民間にあるということで、アイデア、職員、企業という社員のアイデアを生かそうということで先端的な取り組みといいますかね、そういう取り組みをされているところといえばね、小松市長、ここ、グーグルさん。一緒にこれは去年の秋、まだ市長になるとは思ってもいなかったころじゃないかと思うんですけども、これは私は思い出したんですよ、アイデア勝負と。このときIT行政推進特別委員会で牟田委員長のもと、その山田課長も一緒にお酒を飲んだりしましたけれども、このときの視察報告書っていうのをちょっと読んでみると、フレックスタイムとかテレワークとかで多様な勤務形態が選択可能ではあるけれども、あくまでもオフィスに社員同士が会話を交わすと、そういうフェースツーフェースのコミュニケーションを重視するためにオフィスの中にフリーカフェとかマイクロキッチンとか、社員同士の交流の場とか出会いの場っていうのが設定されていると。

ちょっとインターネットで検索しても、これはちょっとプレジデントのオンラインというところで、世界のグーグルオフィスということで、ユニーク発想が湧き出るオフィスということで、オフィスの中にビリヤードとか、体育、バスケットのリングとか。東京のほうに行ったときもありましたよね、温泉みたいな富士山の絵が壁に描いてあったりとか、ああいう自由な発想でオフィスをつくると。そういう社員の能力、ここでいうと職員のアイデアとかをしっかり引き出す、そういう構造っていうのもしっかり考えてほしいと思っていますけれども、これについてちょっとコメントをいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今後の庁舎のあり方については、先ほど部長からもありましたとおり、議会の特別委員会

で御議論いただくというふうになると思います。それを前提に職員の働き方について、これは市役所として組織を預かるものとしてどういうふうを考えているかというのを少しだけ述べさせていただきたいと思います。

今グーグルということで、グーグル、市役所、業務もすべて一致しているわけではありませんので、参考になる部分とそうではない部分はあると思いますけれども、やはりこれから職員が、今もですけれどもいろいろこう、まさに対話をしながら、話し合いながら、ああでもない、こうでもないと言って、こう政策をつくっていく、アイデアをつくっていくということが大事だというふうに思っていますし、武雄市の組織としてもそのような風土をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

こういう社員同士や職員同士が何げない対話というんですかね、小松市長も——ちょっと勝手にひっぱってきましたけど、フェイスブックで小松市長もアップされていたと思うんですけれども、5月22日にNPO地域交流センターの山口さんの対話研修ということで、言われていることが、休憩中の何げない雑談からアイデアと未来が生まれるというようなコメントを書かれております。これがまさに先ほどのグーグルのオフィスづくりに通じる考え方なのかなと思っております。

こういう仕事として職員同士が話すのではなくて、何げないリラックスした状態で話すということで、やはりこういういろいろ調べてたら、単純接触効果っていうことで、何かザイアンスの法則とかいって何か名前もついているみたいですけど、要は、用はないけど何かしょっちゅう会うと。そうしてる間に何か親近感が生まれて、対話が生まれてアイデア、そして一緒に何かやろうよと。これは職員同士じゃなくて市民同士でもそうですけれども、そういう、こういうものを明確にこう意図的に意識して仕組みをつくっていくっていうこともやっていただきたいなと思っております。

最後にちょっと御意見といいますか、こうやって民間の手法というのは非常にこれからの自治体運営について参考になると思います。やっぱり冒頭に確認したように、やはり企業の経営戦略というのは非常に自治体運営でも参考になってくるということで、小松市長におきましては株式会社武雄市の社長かつ総合プロデューサーみたいな認識をしっかりと持っていて、職員の能力とか市民の活力を最大限に引き出す仕組みづくりに取り組んでいただきたいと思いますけれども、ここでちょっとコメント、感想なりいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

いい例えかどうかわかりませんが、株式会社の中でも特に市役所はある意味商社に近いかなと思っております。福祉、子育て、教育、いろいろな事業部があって、それぞれの目指すところは市民の幸福を最大化するための幸福創造商社みたいなものだと思っておりますので、ぜひそういう考えを持って進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひこれからの武雄の発展のために私共々議会、執行部、市長、協力しながら頑張りたいと申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

若干12時まで時間ございますけれども、議事の都合上1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時50分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に11番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより11番山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。本日最後の一般質問になりました。的確な質問を心がけたいと思いますので答弁のほどよろしく願いいたします。

それでは最初に、本日はこれからの武雄市について。2番目にこども教育会議（総合教育会議）について。3番目、子育て支援についての3項目で質問をしていきたいと思っております。

それでは最初にこれからの武雄市についてということで、市長さんに質問したいと思っておりますが、私も市長さんの選挙のときに一生懸命頑張りましたけど（笑い声）就任5カ月で新たに増えてきたものですね。武雄市長になって新たに増えてきたもの。それと最初に取りかからなければいけないもの、武雄市にとってですね。それと一番力を入れなければいけないものが、市長さんの中でどういう形に武雄市が映っているかお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も就任してから地域をいろいろと回らせていただきました。秘書課によれば延べで大体170カ所ぐらい回らせていただいて、御挨拶させていただいたり意見交換をさせていただい

たところであります。

その中で見えてきたのは、正直言って私はまだまだこう本当に現場というか地域のことが見えてなかったなというふうなのが正直な気持ちです。と申しますのもやはり皆さん、それぞれの地域のことを本当に思って懸命に取り組んでいらっしゃる、頑張っているというふうな姿をずっと回りながら見てきたからであります。一方で後継者不足とか、そういった点も同時に見えてきたというところでもあります。

私としてはこの四、五カ月で見えてきた部分をぜひ市政に生かすとともに、やっぱりそうやって武雄市の地域を思う皆さんの気持ちは本当にすごいなというふうにもその思いを私も受けとめて、気を引き締めてやらなければならないと思ったところでもあります。

そしてこれからですけれども3本柱で挙げております、子育て・教育と健康づくりとそしてにぎわいの創出ということで、この3つを進めたいと思っておりますが、とりわけ子育てと教育を最優先に進めてまいりたいと思っております。

なぜならやっぱり今子育て・教育の環境を進めないと、この地方創生という中で武雄市が持続的なまちづくりがしにくくなるというふうにも私自身思っているからであります。そういう意味で一番と言われましたら子育て・教育というところになります。

あとあわせてですけれども、そのやり方としてはやはりワークショップなどを活用した対話と。それは行政と市民の対話ということもあるんですけれども、市民の皆さん同士の対話というところも多くつくっていきたいと思っております。

山口議員もかかわられている手をつなぐ育成会議の総会でも、総会の後に今回ワークショップ、私たちに何ができるだろうというのをされて、非常に素晴らしい取り組みだと思えました。ああいうふうな取り組みを市内でもっとふやしていきたいというふうにも思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

子育てと教育ですね、ということでした。やはり知らない、市民の多くの方が市長さんという形、小松市長という形知らない方がたくさんおられた中、随分いろんな形で対話も進んできていると思うんですが、やはりもう5カ月たった今です。対話も必要なんです、やはり何か動きとして、じゃあ子育て、教育でこれでやりたいみたいな、市長の何ていうんですか、色ってというかそういう形で動きがほしいなって私なんかは思うんですね。

やはりその危機感とか、この武雄市になって今まで前市長がいろんなのを改革したりいろんな形で打ち出してこられたので今は安泰といえるのかわかりませんが、やっぱり私も子育て、教育環境を考えると、えー、このままでいいのかなって、本当にこういう感じで進んでいいのかなっていうところも感じるの、何か打ち出しとして、前回新市長になられた

ときはがばいばあちゃんとかで町のにぎわいを打ち出したりとか、朝市とかですね。

まあ病院問題が、近々に迫っていた問題とかがあったみたいで、じゃあ今そういう形で近々急ぐような対策をとらなければならないっていうのは危機感としてあられないのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、子育てでいえば病児保育であるとかそのほか、政策としてこれをやりますというふうに打ち出しております。いわばそういう政策の束のようなものが現在では子育て支援というふうになっていると思っております。

ただ一方で議員が御指摘のとおり、やはり市民にとって、先ほどもインパクトっていう話もありましたけれども、いわば目玉というか、これが象徴であるというようなものを打ち出す必要があるというふうに私も認識しておりますので、そこはまさに正鵠を得た御意見だと思いますので、しっかりと打ち出していきたいというふうに思っておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

大変期待するところですので、何かこう、これって打ち出されたら、議員としてもよっしゃあっていう感じで乗り合わせていきたいなっていう気持ちでありますので、ほんとにそこら辺を期待するところであります。

まあ先ほど私の会のワークショップのこともおっしゃいましたが、やはり今、やっぱり人と人がつながるっていうところがとても苦手になっていってるので、それを含めたところで市長さんはいろんなところにお出かけになって対話を進めていらっしゃるのかなと思っておりますので、今後これをやろうっていうときには一致団結して、もうさらに武雄市がよくなっていくように推し進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは次に行きます。2 番目、こども教育会議（総合教育会議）についてお尋ねします。

最初に2 回目のこれが、テーマが放課後児童クラブに対してのテーマでした。そのときに私は最初から傍聴ができるっていうことで参加させていただきましたが、参加してみて教育委員さんたちの意見とか教育長さん、また小松市長さんがリードされてたんですが、最後にとってもいい話でいろんな話が出たんですが、最後にこれは、こども教育会議っていうのは制度改革により新しい形として生まれたと思うんですが、これは意見を出し合うだけの会議なのでしょうか、お尋ねいたします。市長さん。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

こども教育会議、総合教育会議はそこですべて物事を決めていく、要は決定する場所ではなくて、これまで首長と教育委員会の間でなかなか公式に一緒に意見交換をする場がなかったということで、そこは一堂に会してテーマに沿って議論をします。そういった意見を踏まえて、そして最終的に首長のほうで教育大綱をつくるとか、そういう流れになっております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

大綱をつくるってということだったんですが、これの次のテーマが I C T 教育だったと思うんですが、やはり傍聴しているほうとしたらもう大変いいですね。今、大変武雄にとってこの意見は絶対にピックアップするべきだなってというような意見とかが出てきていたので、やはりその場でリーダーとして市長さんが進めてらっしゃったら、何かそこら辺をもう少し、武雄市にとってはこれが今必要ですねみたいな形の提案でも少ししていただいたほうが、私としては先に進む形かなっていうふうに見えたんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

特に前回のこども教育会議は時間が限られた中かなり意見が出ましたので、私も座長でもありますのでそこは意見を、少なくとも言いつ放しにはしないと。どういう意見が出たか、どういう方向性が考えられるかというところを一つこう、最後に整理をして取りまとめるところまでいたしました。御指摘のとおり、結果的に私自身の発言とか時間が短くなつたところもあります。

ぜひそこはこの前の、要は反省も生かして、私自身もそこでリーダーシップを発揮して全体を、流れをつくっていく、方向をまとめていくということは次回の I C T のときからやっていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり意見を聞いて、これを大綱ができて、それをまとめて市政に反映していくっていう形になるのかもしれませんが、やはり何らかの形でこれは、すぐに反映できるものは反映していくっていう形を私は望みたいなっていうふうに思いました。

それに関して、教育長さんにちょっと御意見をお聞きしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

総合教育会議を年に何回するかとか、まだよその町で論議されて1回にしようか、2回にしようかぐらいのことなんですが、市長はぜひ毎月やりたいというような意向を示されまして、それだったら本当に私どもも協議する意味が大きくなるということで既にもう2回開いてもらったわけです。

先ほど市長の話にもありましたように、協議及び調整の場という規定がなされておりますので、一つの結論になるということは少ないだろうというふうに思います。

ただ前回もそうでしたけれども、詳細にわたって論議できるわけですので、思いを共有して、教育委員会としてまた責任を持って対応できるというようなことで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

じゃあ教育委員会では、対応ができるものはそれを反映していくっていう形だったんですかね。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この総合教育会議には話題にできないものからあるいは、例えば放課後の子どもの過ごし方となると、現在のところ教育委員会で対応しているもの、こども部で対応しているもの、そういうのまで含まれます。ですから教育委員会に関係したことについては、私ども責任を持って進めていくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

教育委員会に関係するものは進めていくっていう形を聞きましたが、これはまた私も聞き取りするときに、これが回数が何回あるのかとか見えない部分が多くて、いつまでこれをして、大綱をつくって、そして市政に反映するのかなっていうような、ちょっと見えないところでえーっていうのもあったので、ぜひとも、何かあの会議に出てこれにすぐにもできる意見とか、これはできるだけ早急に対応したほうがいいという内容のものは反映できるようにやってほしいなっていう感想でした。

それに対して市長のお考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

例えばこの前だと放課後の過ごし方というところでいろいろな意見をいただきまして、それは今まさに放課後児童クラブ含めて過ごし方というのを我々考えているときに、有益な意見であったというふうに思っています。

その場で決められることがあれば、それはそれで方向性として決めていきますし、そうでないものについても市の施策、検討段階のものに十分すぐに反映して、そしてそこからのスピードを上げて政策化につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

マニュアルをつくったりとか大綱をつくったりとか、そういうところに労力をかけたり時間をかけるのも大切かもしれませんが、やはり今本当に急ぐこととか反映しないといけないことは、やっぱり市長の判断でそういう形を早急にとっていただきたいというのが感想でしたので、ここで質問として挙げさせていただきました。今後またいろんな形で、教育会議がいい形になっていくことを望んでいます。

それでは次の3番目、子育て支援についてお尋ねします。

先ほど言われた放課後児童クラブについて1番目に挙げさせていただいておりますが、やはり私はもう子どもが、上の子が33になりまして、下の子がもう22になりました。だから今子育て中の方とは随分環境も違うし、いろんな考え方も違うかもしれませんが、私は4人いまして、下の子どものころから児童手当とかそういう支援事業が始まった年代であります。

でも今考えると、私の年代とか私たちよりも上の人は、もういろいろなんてちゃー加勢して、何で支援、支援ってしようばってん、いっちょんようならんねて、何や問題ばかり、学校に行ききらんとか何とかってなるとは何かねっていう声もたくさん聞きます。

でもその言ってる私たちの子どもが今、子育て世代になっているので、どこでどう支援がうまく稼働するかっていうか、いい形になっていくかっていうところは検討しないといけないと思うんですが、やっぱり急速な少子化をとめることはできてないし、少子化をとめるためにいろんな子育て支援を考えてもらってるし、あと子育ての孤立化とか負担感の増かっていうのも減らないし、あと児童虐待、あと引きこもりとかいじめとか不登校とか、いろんな形で支援を進めていかなければいけない状態が次々に出てきてですよ、また一人親の家族の増加とかもですよ。

やはり支援事業をたくさんしてるんですが、なかなかこの自治体もそうかもしれませんが、いい結果が出てないというところで、私ももう自分の子どもが子育てをしてる代になりましたので、本当に孫育てとしてどこをどんなふうにしていけばいいのかなっていう支援を考えていくべきじゃないかなというふうに思って、もう前から挙げさせていただいておりま

す放課後児童クラブはいろんな放課後の過ごし方がありますので、塾に行ったりとか生涯、社会教育とかいろんな形で子どもは過ごしてると思うんですが、やはり少子化となると学童に残る子、残らない子、おじいちゃんおばあちゃんがいても、学童に残らないで帰ると、周りに子どもがいないわけですね。そうするとおじいちゃんおばあちゃんも、もうずっとかかりっきりで子どもを見るより、そして子どもも学童で遊びたかて言うもんねって、みんな学童の友達と遊びたかて言う。

そういうふうに社会が変化してきてるので、どうしても必要な人だけが学童を利用しますっていうのも今変わってきてるのじゃないかなっていうふうのも私は考えておりますが、やはりここは、2番議員が午前中にもいろいろ学童のことで提案がありましたが、早急に対策として考えなければならない問題じゃないかなっていうふうに思います。

私は以前からも言ってるように、学校が終わって帰ってくるころは、本当に家庭的な雰囲気や安心感が持てて過ごせる環境をつくらなければいけないんじゃないかなっていうふうに思ってます。

また武雄市の事業計画の中でも子ども目線の放課後の過ごし方として、居心地のよい魅力ある児童クラブを目指しますとありますので、今、市としてそういう努力をされてる計画を教えてください。部長さんでもいいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

放課後の対策でございますけれども、先般こども教育会議の中でもいろんな御意見、御指摘をいただいたところでございます。

現在児童クラブにおきましては放課後健全育成事業という形で、昼間保護者が御家庭にいらっしゃらない、いわゆる母子家庭についてお子様をお預かりしているという事業でございます。

ただ子ども様にとりましては放課後というのは非常に大事な時間でございます、母子家庭の子どもさんもそうでないお子様も、いかに放課後の健全な居場所をつくっていくかというのは大きな課題であるというふうに認識をしているところでございまして、放課後児童クラブのみならず全体的な放課後の健全育成を目的とした放課後対策というのが非常に求められてると。それに向かって今後も施策を展開していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

やっぱり考えていきますっていう形が毎回答弁になってて私もここ一番、いろんな傾向も

あるし世の中の変化もあるので重々いろいろと検討されてると思うんですが、やはり一番訴えられているのは、この間そのこども教育会議のときも教育委員さんからも出てましたが、やっぱり地域を活用して、地域の公民館とか活用して、そこをできるだけおじいちゃんおばあちゃんとかの雰囲気っていうかそういう協力を得て、放課後があるという提案もなされたように、私はここの武雄市の事業計画の中にも、すべての子どもを地域で見守る安心基地武雄っていうふうに書いてあるんですね。

それでは地域の力を入れるにはどうしたらいいかということの、もう政策が練られなければいけないんじゃないかっていうふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

放課後児童クラブについては議員おっしゃるとおり、やはり位置づけとしては単に預かるだけではなくて、本来はやっぱり家庭に帰って親と一緒に過ごすというところが大事だと思いますので、そこはある種こう、家庭のような暖かさがあるような放課後児童クラブというのが望ましいと。そういう方向での質の充実というのを今後も図っていく必要があるというふうに思っています。

そのために今指導員を指導するというので、放課後センターというのがありますけれども、まさにそういう観点も入れた指導というのが必要になってくるし、そのようにしていくというふうにここで申し上げたいと思います。

あとはですね、あと何でしたっけ……（「地域」と呼ぶ者あり）ああそうです、地域の話ですね、そうそう。すみません。

そういう意味で放課後児童クラブは、私は時間延長をしたいと。平成 27 年度中に結論を出すと言っていましたけれども、これは期待されている方も多いのでなるべく早い時期にそこは具体案を示したいというふうに考えております。

地域なんですけれども、ここはやはり、必ずしも行政がやる必要があるのかというところは私も考えております。そこは行政はかかわらないというわけではなくて、そこはこれから地域とそして行政の協働で放課後の子どもを見守るというところが必要になってくるというふうに考えております。

そういう意味で今放課後児童教室のほうは、まさにこう地域の方々に主体となって子どもたちのいろいろ、昔の遊びを教えたりとかしていただいているところなんですけれども、放課後子ども教室のような形というのも一つあるでしょうし、そこは一律、指導員さんがすべての放課後児童クラブで必ずしもやる必要はないと思ってますので、地域の人が入れるような仕組みというのをそこは早急に検討をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そこら辺の整理がとても必要じゃないかなって言うふうにするんですね。地域の協力を得てっていう形を進めてあるので、そしたら学童も尋ねてみると本当に地域の人が積極的に入っていい形ができていて、いろんな形で格差がやっぱり出てきてますよね。

大人数の大所帯のところの朝日とか御船とか武雄とかは、ほんとに支援員の先生たちが御苦労されて大変な、そこまで家庭的な雰囲気っていうか親がわりのような接し方ができなかったり、やっぱりいろんな格差があるので、市としてはどこまで学童っていうのを捉えてここまでの範囲ですとかそういう形も必要だと思いますが、私が思うには、この間子育て交流会が山内でありまして、私が婦人会としていろいろワークショップみたいに話し合ったんですが、その中で西小学校の学童の先生が、婦人会の方と食改の方が夏休み親子料理をされてるんですねって、その中によかったら、長期休みの学童は本当に大変で、子どもたちもなかなか楽しむことができないので、親子料理に参加させていただけませんかっていう話がありました。

本当にそういう形で、積極的な支援員の先生はそうやって自分でつないでいくことができますが、やはりここに地域をつなぐコーディネーターみたいな方がいないと、なかなかそういうつなぎ合わせは難しいかなって言うふうにするんですね。だからそこが進んでいるところは地域の人が入ってもらったりとかできますが、なかなか学校の中で学童をやっていると地域の人も入りにくいし、きちんとコーディネートした形で、きょうはおじいちゃんおばあちゃんたちがこういう形で入りますとかいろんな形のつなぎ合わせをしないと、学校の中の学童っていうところはさらに進まないんじゃないかなって言うふうに私は考えております。

そこそこですね、今度西小学校の校区は事業所が民間として学童をすることが決定しているそうで、それもほんとにいいことですよ。7月からオープンされて40人ぐらいの対象で料金が5,000円、おやつ代が中に含まれてみたいな。民間でされるそうです。それもありですし、やはり環境をさらによくしていく、そしてすべての子どもが不安がなくて、行き場所があるという形を武雄市としてはさらにいい形、問題点のあるものを早く解決するという形で、いつも地域地域って言うても、どう地域の人を入れるのかって進んでませんですよ。

だからそういうところで私は今、子育てセンターに一人、そういう一人の人が学童を回っている人がいますが、そういう人が今度コーディネート事業みたいな形でしてくださるのかわかりませんが、こうさらに進んで解決できるような政策にしていきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今コーディネーターの話聞いて私も思い出したのが、別の、愛知県の名古屋市の例ですけども、高齢者の方とそして子どもたち、孫にあたる世代が複合施設のあるフロアにこう集まってそこで折り紙を教えるとか、その間にお母さんはちょっと体操をして、それが終わったらまたそこに戻ってきて。血はつながっていないんですけども3世代で交流がなされてるというようなことが、以前テレビで放映されていました。

私もそれを見て思ったのは、単に場があって人がいるだけでは何も起こらないなど。そこで大事なのは1人女性の方がいて、おばあちゃんを引っ張ってきたり子どもを引っ張ってきたりっていう、そういったコーディネーターがいるからこそそういうことが可能になるんだなということを感じたのを思い出しました。

おっしゃるとおり、やっぱりコーディネーターという役割は私非常に大事だと思っております。そのコーディネーター役をだれがやるのか、その指導員の方を指導してる方なのか、あるいはそれは、まあちょっと今思いつきではありますけど、例えば公民館なのかはあると思いますけれども、一度そこですね、私コーディネーター役は必要であると、それは用意をすべきだというふうに思っておりますので、だれが担うかというのは一度こちらで整理をさせていただいて、そして実際にそういった機能を置かせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当に今大きく子どもの育つ環境が変わってきてますので、ほんとに家庭ですべきことがすべて学校とか行政の形になるのは本当おかしいなっていうふうに私も思ってるんです。でも、本当、こう、子どもが帰れない状態、どこに帰るって帰れない状態。危険にさらされる、治安も悪くなってるし、いろんな問題を抱えているので最善策をとって、早くそういう形をとれるように動いていただきたいという気持ちで再度再度、質問させていただいております。

また2番議員の午前中の質問で幼稚園の活用があってましたが、私も過去2回ほど分校の活用でもっとそういう学童とかそういう形で利用できないかって、2時からですね、学校が終わった時間とかそういう形でも提案させていただいておりますので、市長がおっしゃってるあるものを生かす、そういう形で進展していけばいいなっていうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと先ほどもちょっと申されてましたが、放課後児童クラブの中のもう一つの項目で、保護者の就労状況などに配慮し、開所時間の延長について検討しますっていうふうに、事業改革になってます。市長さんはもう既にそういうことをずっと言っておられますが、その検討しますっていうのはどういう形で、いつからっていう形がはっきりしているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

子どもの放課後のあり方については3月議会で、例えば時間延長がいいのか、あるいは現在ファミリーサポートというのがありまして、6時に放課後児童クラブが終わった後にファミリーサポートの方が迎えに来て、家でその後見ているというのもありますので、どういう形が子どもたちにとって一番いいんだろうということで検討したいというふうに3月議会で申し上げておりました。

その後いろいろ私も考えまして、やはり子どものことを考えると基本、時間延長でいきたいというふうにとっております。

そうなった場合に現在、指導員の方がいらっしゃって、まあ時間延長するとそこの勤務をどうするのかとかそういった話もございまして、今そこは詰めておりますので、いつからというのはちょっと今、きょうの段階で申し上げることができなくて申しわけないんですけども、少なくとも今年度中のなるべく早い時期にそこは具体案を示していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

これも本当に女性たちが仕事をする時代っていうか、まあ活躍するっていうか、女性も本当に厳しい状態におかれて子育てをしながら勤務をするっていうことを考えれば、6時に迎えに行くっていうのはほんとに、私も家庭、親子の時間がなくなるとは言いながらも、本当に6時に迎えに行くっていうのをもう少し余裕を持って行けるような状態をつくってやらないといけないなという考えもありますし、まあファミサポとかを使ってうまくいくなれば、それも一つの方法ではないかというふうに今でも考えております。

あと今言われたように支援員さんが、その就労体勢が支援員さんも子育てをしながら就労できるっていう形で支援員をされておりますので、その方たちも7時まで勤務となると、今度6時で6時半ぐらいに遅れてくる方、7時までになってたらまたきつと7時半に遅れてくる方っていう形で、だんだんそうなるんですよねっていう支援員さんの声もあります。そういう体制も考えていただかないといけないし、支援員さんのほうからは、やっぱり一番心配になるのは学校終わって帰ってきたときに本当に支援員さんにいろんな思いを子どもたちが吐き出すそうなんです。いろんなきつかった部分とかいじめられたりとか聞いてほしい話とかを。暴れたりする子もいたり、それを本当に、たくさん子どもたちを支援員さんが受けとめていらっしゃるんですが、これが延長になると、本当、ますます親子の時間がなくなっていくのを心配しますよっていうことをおっしゃってますので、やはりそこをできるだけ

家庭での教育力の低下にならないように詰めて、支援策を考えていかなければならないんじゃないかっていうふうに思います。

やっぱりそこに入っている支援員さんは一番子どもの状態をよく知ってあるわけですよ。だからそこら辺をルールもきちんと守って、親がきちんとこうコミュニケーション、支援員さんとコミュニケーションがとれて本当に助かってこの場があってよかったっていうような利用の仕方っていうんですか、そういうところを深めていただきたいなっていうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あともう一つ、放課後児童クラブについての3番目ですが、対象学年が6年までになりました。事業計画では、拡大したことに伴い、施設の確保や活動の内容などの充実を図る必要があると述べられていますが、現状はどういうふうに取り計らっていらっしゃるかお聞きします。部長さんお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

ことしの4月からでございますけれども、対象となる学年を小学生全体、いわゆる6年生までにふやしたところでございます。全体としましては、登録者数で申し上げますと600名程度の子どもさんが、3年生までのときが、いらっしゃいましたけども、2割ぐらいふえまして、800名程度にふえたということでございます。

そうしたときに、施設面での場所をどういうふうに確保してくかということが課題になったわけでございますけども、この分につきましては学校あるいは施設のほうと相談をしまして、空き教室あるいは特別教室、こういうものを利用させていただくということで、施設面のほうについては確保させていただいて対応しているというふうでございます。

それから支援員のほう、人的な配置も必要になります。この分については平成27年度当初予算でその分の経費をお願いしとったわけでございますけども、人的な部分についてはその分も確保ができて、現在のところは対応ができていたというふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

ことし、もう既に4月から6年生までが利用するようになってるので、まあ施設の確保や、それはできてますということですが、内容的には先ほど言ったようにいろんな形で考えていかなければいけないんじゃないかなっていうふうに思います。

やはり支援員さんはもう6年生まで扱おうっちゃ、ちょっと生意気で大変よとか、いろんな声が出ております。もう身勝手に言うことも聞かないしっていうですね。そういう意見もある反面、下の子をよく面倒見てくれていい形もできるとか。だからそこら辺も踏まえて始

まったばかりの、6年までの学童になったのでどこまで市がそこを提供するかというところをこれからも考えていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に2番目に行きます。障がいのある子どもたちへの支援についてお尋ねします。

本当にこれは悲しい問題ではありますが、私がここで質問を挙げさせてもらったと同時に下関の障がい者施設の事件が起こっております。もうその指導員が本当にこう、密接されたところで暴力をして、本当にこの障がいを持つ子どもたちは何の抵抗もなく、それに従っておかなければならないという事件が起こってます。

本当にこう、私も障がい者団体の代表としていろんな活動をしてきました。皆さんに理解も得るような活動もしてきました。そんな中私は——小中学校の支援クラスがあります。昔は仲良しクラスと言ってましたが、支援クラスの先生、やはりこれは今、自分が知的障がい児としてお願いしていた時代とは変わっていろんな障がい、発達障がい、自閉症、学習障がい、LDですね、あと注意欠陥多動症の障がいのADHDとかいろんな障がいを持つ子が一緒にお勉強するようになってますので、ここの先生たちの支援を十分にしないと本当に、先生たち自体も危ないっていうか、もう本当、いっぱいいっぱいになるなっていうのも感じますし、ここら辺の支援とか研修とかそういうところは、武雄市はどういうふうにされているか、教育長にお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）特別支援教育については前からいろいろ御助言等もいただいてきたところですが、平成19年度——8年前になります——と今年度とちょっと比較してみました。平成19年度、小学校が115学級、中学校が51学級。そして知的障がい対応の学級が9学級と3学級。それから自閉症とか情緒の学級が小学校だけに2クラスという状況でしたが、今年度を見ますと、普通学級108、41。知的障がいの学級が11と6。それから自閉症を含む情緒学級が10と3。肢体不自由児対応の学級が1。病弱身体虚弱学級が1というように、仕組みとしては、学校の体制としてはいろんな子どもたちへの対応が以前よりもできるように進んできた。しかもそういう子どもたちが1人でもいれば1学級できるというような形になってきております。そういう面ではこの7、8年で随分進んできたかなというふうに思っております。

また真ん中の通級指導教室が、平成19年度は小学校にことばの通級教室が2学級だったんですけれども、今年度では小学校で4教室、中学校で1教室。このうちの小学校の2教室はことばの通級教室であります。あとは発達障がいに関する通級教室というのが、特に今年度、御船が丘小学校に1教室できております。

それから支援員の方でありますけれども、これにつきましてもたくさんの支援員の方に入

っていただいているというような状況でございます。

体制組織としてはこういう面でいくらか充実が進んできたかなというふうに思っております。

職員の研修でございますけれども、やはり誤った対応というのが子どもたちには一番避けなければならないことでありまして、前も御指摘いただきましたようにこの辺不十分じゃないかということで、平成 25 年度、平成 26 年度発達障害に関する教職員の専門性向上事業というのを文科省の指定で、約 120 万ぐらいの経費でございましたが、拠点校を武雄小学校と橘小学校ということで研修をしてもらいました。平成 25 年度延べ 534 人の先生方、回数にして 10 回、平成 26 年度延べ 577 人、9 回の研修をしていただきまして、これ 577 とか 534 というのは先生方が 2 回、現在、小学校の先生が大体 220 名、それから中学校の先生が 120 名ぐらいですので、大体まあ 2 回近く、内容が違いますので、会場に行って研修をしていただいたということでございます。特にこの研修につきましては子どもたちへの対応をきちんとできるようにということで、頑張ってお研修をしていただきました。研修の、当然 100% という形で、100% 以上ですね、そういう研修をしてもらっております。

その事業を振り返って先生方の感想を見ますと、自分自身で発達障がいに関する相談ができるようになったとか、場当たりのでなく理論的に対応を考えていけるようになったと。それから一人で抱え込むことなく相談できる雰囲気できたというようなことで学校、そして一人一人の先生にとっても非常に意義ある研修ができたんじゃないかというふうに思っております。

今年度は引き続き武雄小学校に発達障害児支援体制整備研究指定校事業、これも文科省の事業であります、引き受けて継続した研究をしていただいております。

もう一つ、西川登小学校で魔法のプロジェクト 2015 というのがありますが、これはタブレットを使って、特定の子どもさんですけれども、一番いい形での学習ができないかということで、その子どもさんの不得意な部分についてタブレットに入れたら補助的になるんじゃないかと、そういう研究的な取り組みでございます。

こういう形で先生方も子どもたちに接する力を高めていただいて、対応していただいているという状況でございます。すみません、長くなりました。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

いろんな研修を取り組んでいただいているっていうことはわかりました。そして親としても、本当、親でありながらも自分の子どもにどう対処していいかわからないような状況のある障がいとかあって、それがましてや全然知らない先生が対応をしたりしないといけなわけですので、やはりいろんな経験を踏まえた先生方とか、先生がもういっぱいいっぱいそ

の子の対応ができなくて、もう先生自体が疲れ果てて、先生自体にケアが必要じゃないかっていうようなケースも見られるわけなんですね。

あとは私として学校側にお願いしたいのは、やっぱり先生たちも退職だったり転勤だったり先生方の異動がありますが、そのときは必ず経験者を一人残して次に新しい先生が入るような、全く新しい先生がそこに入るような形にならないシステムですね、そういうことをお願いしたいと思います。

その点とあと、私はやっぱり本当に保護者の方にも——もう危険を感じたり、やっぱり集団行動ができなかったり、突発的に走り出したりとかというのを、先生方が一生懸命されてますが——やっぱり保護者の方にも嬉野の支援学校とか、伊万里の支援学校なんかはさらに専門的にマンツーマンで見えていただけるので、そういうところの相談とかですね、保護者への相談。まあ私たちの、自分の会の育成会もそういう形でお母さんたちのケアをするんですが、やっぱり先生たちのこう、心理的なカウンセラーみたいに、本当に必要じゃないかということを感じさせていただきましたので、さらにそういうふうに対応していただかないといけないんじゃないかっていうふうに思います。

やはり先生が、この子は集団がどうしてもできないんだということをわかってたらそれなりの対応でうまくいくはずが、もう押さえ込んでその子の中に入れようという姿で、一度ボランティアで入ったときにもう、本当に先生もかわいそうだったし、子どももかわいそうな状況を見ましたので、やっぱりそうなる先生もケアが必要だなということを感じております。

児童クラブでの対応もちょっとお聞かせいただきたいんですが、やっぱり児童クラブでもそういう発達障がいの子を多く受け入れてるってことですが、専門性についてはどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

障がいをお持ちの子どもさんの放課後児童クラブへの受け入れについてでございますけども、子どもさんたち同士の生活を通してともに成長すると、こういう観点からも可能な限り受け入れを行っているというところでございます。

現在数カ所で受け入れを行っておりますけども、ここの教室については支援員を増員して対応をしているというところでございます。発達支援等に関する研修、あるいは放課後センターの専門員による助言、あるいは障がいに対する理解を深める、こういうものが非常に大事になっておまして、支援における専門知識、スキルの習得というのは不可欠であるというふうに考えているところでございます。子どもさん方の発達の状況に応じ、個別に対応していくというのが大事だというふうに考えております。

さらに支援員のグループワークっていうのを実施してるわけでございますけれども、現場での対応に困ったこと、あるいはそういう悩みなどをカウンセラーの先生にも個別相談をする、こういうことを通じて支援員同士の情報共有を行い支援に生かしていると、こういう状況でございます。

[11 番「議長、11 番」]

○議長（杉原豊喜君）

教育長の答弁いいですか。

[11 番「あ、はい、お願いします」]

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

[11 番「簡潔に」]

○浦郷教育長〔登壇〕

はい。(笑い声) 簡潔に。1 つ目の異動に対してのことがお尋ねにありまして、一番注意しているところでございます。

したがって何年ぐらいで、間もなく担当の先生出られるというときには、その学校として次はお願いできますかということで前年から研修に行ってもらおうと、そういうようなことをやっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に先生方、御苦労されているなというのを感じております。

先ほどの児童クラブでも、障がいのある子どもの受け入れを推進しているっていうことであります。やはりそこにはやはり専門性をしっかりと携えて、事故のないように見てもらわなければいけないと思っておりますので、さらに研修とか増員とかで進めてもらわなければいけないというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

発達障がいとか子どもたちはただのわがままではないんですよね。本当に障がいがあって集団になれなかったり、ひとつパニックを起こしたりとか、そういう理解が必要になってきますのでよろしく願いいたします。

これに関して、あと教育長もよく御存じだと思いますが、私が1 つ提案させていただきたいのは、別に障がいあるなしでもなくて、市の職員さんたちでも最近では鬱の人が多いか、いろんな形で学校の先生も大変だとか聞いておりますが、吉村春男先生って、あの心理カウンセラーの先生を婦人会でも講師として呼んで、お話を聞いたところですよ。武雄でも何回も来ていただいて、とても好評を得ています。この先生の話の聞くと本当にほっとして、元気がみなぎってくる感じでございます。ぜひとも私はこの先生、もういろんな市町村、そういう

ふうに市政アドバイザーじゃないですが、カウンセラーとしてお仕事されてあるので、よかったら教育長にお願いしたいと思うんですが、もちろん小松市長にもですが、もう専門のカウンセラーとして、吉村春男先生みたいなカウンセラーの先生をお願いしていろんなケアをしていただくと、とてもいいんじゃないかというふうに思います。

今の時代本当に、昔から考えると変な話ですが、親もいっぱいいっぱいだったり、もう行政もそう、先生もそうで本当に心が病んでるっていうか、もうそういう形が多すぎるなっていうふうに思いますので、カウンセラーの先生を市政アドバイザー、またうちのカウンセラーみたいな形にはできないのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のとおり、先生方も結構いっぱいいっぱいのところもちろんございます。そういうことで、予算の問題もあるわけですが、そういうことができないか委員会としても検討をさせていただきたいと思います。

〔11番「すいません、小松市長お願いします」〕

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

吉村春男先生の名前、すみません、私不勉強で名前だけしか存じ上げてなかったので、一度会いに行つて来ます。どこに住まれているのかちょっとわからないんですけども。なので、ぜひ御紹介いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

佐賀県の方なんですけど、本当に武雄市はいろんな団体が講師として呼ばれております。近いところでは6月20日、立野川内保育園の保護者研修会に朝の10時から予定をされておりますので、そのときでもお話ができたらなというふうに思います。

それでは最後になります。市長さんにこんなまちづくりだったらいいなっていう形で提案させていただきます。

皆さんは御存じだと思いますが、ウルグアイの大統領が大変話題になりました。2012年リオデジャネイロの国際会議の中で世界中から集まった各国の代表者が、環境が悪化した地球の未来について会議の中、そのときムヒカ大統領の演説、スピーチが話題になり、世界で一番貧しい大統領のスピーチっていう形で絵本ができました。その絵本の中のこれ、絵本を読んだら時間は過ぎてしまいますので。子どもたちとかにもよく読み聞かせとかでやるんで

すが、とってもいいメッセージがありますので2つ読ませてください。

私がムヒカ大統領です。私が話していることはとてもシンプルなことです。社会が発展することが幸福を損なうものであってはなりません。発展とは人間の幸せの味方ではなくてはならないのです。人と人が幸せな関係を結ぶこと、子どもを育てること、友人を持つこと、地球上に愛があること、こうしたものは人間が生きるためにぎりぎり必要な土台です。発展はこれらをつくることの味方でなくてはならないのです。

もう一つのメッセージです。人の命についてはどうでしょうか。素直に考えてみましょう。私たちは発展するためにこの世に生まれてきたのではありません。この惑星に幸せになろうと思って生まれてきたのです。人生は短くあっという間です。そして命より大事なものはありません。命は基本的なものです。しかし必要以上に物を手に入れようと働きづめに働いたために、早々に命がつきてしまったら。

という2つのメッセージを読ませていただきましたが、本当に今子育て支援もそうですが、物があふれて便利、快適になった反面、とても心さみしい状況でいろんな事件が起きておりますので、本当に何が大切なのかっていう形で心豊かに暮らせる社会づくりに力を入れてほしいと思います。武雄市、市政づくり、市長さんに望みたいところです。心豊かに暮らせる社会づくり、武雄づくりに力を入れてほしいと思います。市長の見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

その本は私も当選してから、実は匿名の方が自宅に送ってくれて、市長、ぜひこれを読んでくださいというふうにいただきまして、読ませていただきました。先日も佐賀新聞の有明抄にその話があったのも思い出しています。ハードよりソフト、ソフトよりハートでいきたいというふうに思っております。きょうも帰ってちょっと読み返そうと思っております。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

とても共有できてうれしいです。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で11番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時18分

